

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第120期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	U B E 株式会社
【英訳名】	UBE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 祐樹
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経理部 経理事務グループリーダー 中司 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループリーダー 藤田 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	655,265	494,738	468,237	486,802	462,343
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	41,549	8,745	36,333	22,369	37,506
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	24,500	7,034	28,981	4,816	23,872
包括利益 (百万円)	31,637	1,810	58,633	6,337	54,350
純資産額 (百万円)	394,035	381,631	429,355	412,292	454,934
総資産額 (百万円)	837,954	732,681	789,034	866,180	946,313
1株当たり純資産額 (円)	3,813.16	3,726.39	4,210.11	4,067.90	4,500.48
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	249.31	72.54	298.59	49.60	245.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	248.56	-	298.45	-	245.73
自己資本比率 (%)	44.1	49.4	51.8	45.6	46.2
自己資本利益率 (%)	6.7	1.9	7.5	1.2	5.7
株価収益率 (倍)	8.01	-	9.13	-	9.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,711	18,127	52,960	35,837	59,984
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,373	26,019	33,316	63,152	140,232
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,371	2,443	15,712	105,851	13,027
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	78,761	30,703	35,859	115,442	52,583
従業員数 (人)	9,849	8,028	7,882	7,563	7,968

- (注) 1. 第117期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第117期及び第119期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
3. 2022年4月1日を効力発生日として、当社は吸収分割による方法で、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント(株)へ、当社のセメント関連事業を承継させました。
4. 第118期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第117期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させています。
5. 第120期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第119期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映させています。

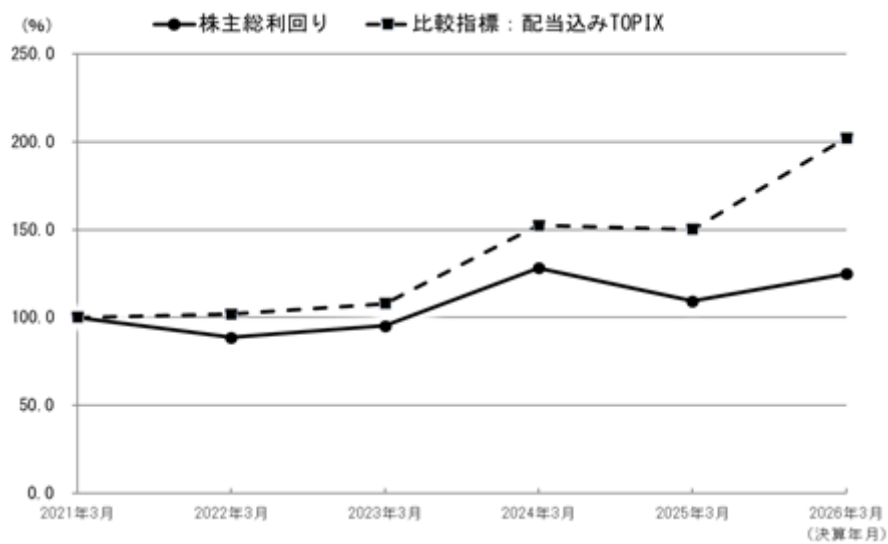
## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	274,828	182,370	164,040	162,092	154,778
経常利益	(百万円)	28,059	23,720	20,472	22,435	25,196
当期純利益	(百万円)	21,362	19,107	16,507	9,748	22,201
資本金	(百万円)	58,434	58,434	58,434	58,434	58,434
発行済株式総数	(千株)	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200
純資産額	(百万円)	184,119	193,824	203,181	202,920	216,286
総資産額	(百万円)	485,417	450,561	463,599	637,068	607,281
1株当たり純資産額	(円)	1,896.64	1,996.63	2,092.43	2,089.11	2,226.28
1株当たり配当額	(円)	95	95	105	110	110
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(45)	(50)	(50)	(55)	(55)
1株当たり当期純利益	(円)	217.38	197.04	170.08	100.40	228.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	216.72	196.82	170.00	100.36	228.53
自己資本比率	(%)	37.8	43.0	43.8	31.8	35.6
自己資本利益率	(%)	11.6	10.1	8.3	4.8	10.6
株価収益率	(倍)	9.19	10.43	16.03	21.66	10.64
配当性向	(%)	43.7	48.2	61.7	109.6	48.1
従業員数	(人)	2,058	2,216	2,243	2,693	2,778
株主総利回り	(%)	88.7	95.2	128.1	109.4	124.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	2,444	2,118	2,811	3,098	2,902
最低株価	(円)	1,835	1,884	2,058	2,100	1,788.5

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 第120期の1株当たり配当額110円のうち、期末配当額55円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



## 2 【沿革】

1897年 6 月	匿名組合沖ノ山炭鉱設立。
1914年 1 月	匿名組合宇部新川鉄工所設立。
1923年 9 月	宇部セメント製造(株)設立。
1933年 4 月	宇部窒素工業(株)設立。
1942年 3 月	宇部興産(株) (現・U B E (株)) 設立 (上記4社合併)。
1949年 5 月	東京証券取引所に上場。
1951年 1 月	中央研究所 (現・宇部研究所及び医薬研究所) 開設。
1955年12月	宇部カプロラクタム工場新設。
1964年 6 月	ニューヨーク駐在員事務所 (現・UBE America Inc.、連結子会社)、デュッセルドルフ駐在員事務所 (現・Ube Europe GmbH、連結子会社) 開設。
1964年10月	千葉石油化学工場 (現・U B E エラストマー(株)、連結子会社) 新設。
1967年 4 月	堺工場新設。
1968年 9 月	高分子研究所 (現・みらい技術研究所) 開設。
1969年 6 月	宇部アンモニア工業(株) (宇部アンモニア工業(有)へ商号変更、現・U B E (株)が合併) 設立。
1982年10月	145千KW石炭専焼自家発電所完成。
1994年 9 月	Productos Quimicos del Mediterraneo, S.A. (現・UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、連結子会社) の経営権獲得。
1997年 5 月	Thai Caprolactam Public Company Limited (現・UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、連結子会社)、UBE Nylon (Thailand) Limited (現・UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、連結子会社) 操業開始。
1997年 6 月	創業100周年。
1998年 7 月	宇部三菱セメント(株) (現・U B E 三菱セメント(株)) 設立。
1999年10月	宇部興産機械(株) (現・U B E マシナリー(株)、連結子会社) 設立。
2003年10月	宇部日東化成(株) (現・宇部エクシモ(株)、連結子会社) を株式交換により完全子会社化。
2004年10月	宇部丸善ポリエチレン(株) (現・持分法適用関連会社) 設立。
2010年 2 月	Thai Caprolactam Public Company LimitedとUBE Nylon (Thailand) Limitedを合併し、合併新会社 UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited (現・連結子会社) を設立。
2013年10月	宇部興産機械(株) (現・U B E マシナリー(株)) は宇部テクノエンジニア(株)を合併。
2016年 3 月	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. (現・連結子会社) はUBE CHEMICAL EUROPE, S.A.U.とUBE ENGINEERING PLASTICS, S.A.U.を合併。
2016年 8 月	大阪研究開発センター開設。
2020年 8 月	宇部興産機械(株)(現・U B E マシナリー(株))はU - M H I プラテック(株)を合併。
2020年10月	宇部アンモニア工業(有)を合併。
2021年10月	U B E エラストマー(株) (現・連結子会社) 設立。
2022年 4 月	商号をU B E (株)に変更。
2022年 4 月	セメント関連事業をU B E 三菱セメント(株) (現・持分法適用関連会社) に承継。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年12月	(株)エーピーアイコーポレーションの株式取得。
2024年12月	(株)エーピーアイコーポレーションを合併。
2025年 4 月	宇部研究開発センター開設。
2025年 4 月	LANXESS Deutschland GmbHのウレタンシステムズ事業を営む子会社の株式取得。
2026年 4 月	生産技術研究所開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社76社（2026年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

#### 機能品

当社は、ポリイミド、分離膜、セラミックス等の製造・販売を行っています。

宇部エクシモ(株)は当社機能品事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造・販売を行っています。

宇部マクセル(株)は当社機能品事業の一環として、セパレータ（リチウムイオン電池材料）の製造・販売を行っています。

また、これらの連結子会社2社のほか非連結子会社1社、関連会社4社が機能品事業を営んでいます。

#### 高機能ウレタン

当社は、高機能コーティング製品（PCD、PUD）等の製造・販売を行っています。

UBE URETHANES ITALY S.R.L.、UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.、UBE URETHANES UK LTD.、UBE URETHANES USA LLC、UBE LATIN AMERICA LTDA.は当社高機能ウレタン事業の一環として、ウレタン樹脂中間体（高機能熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー）の製造・販売を行っています。

UBE China Holding Company Limitedは当社高機能ウレタン事業の一環として、UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.の統括を行っています。

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.は当社高機能ウレタン事業の一環として、タイで高機能コーティング製品等の製造・販売を行っています。

また、これらの連結子会社7社のほか連結子会社5社、関連会社1社が高機能ウレタン事業を営んでいます。

#### 医薬

当社は、創薬、医薬品原体・中間体の受託製造・販売を行っています。

また、連結子会社1社が医薬事業を営んでいます。

#### 樹脂・化成品

当社は、コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安（肥料）、工業薬品等の製造・販売を行っています。

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.は当社樹脂・化成品事業の一環として、スペインでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安等の製造・販売を行っています。また、当社高機能ウレタン事業の一環として、高機能コーティング製品等の製造・販売も行っています。

宇部フィルム(株)は当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリエチレン製品の製造・販売を行っています。

UBE エラストマー(株)は、当社樹脂・化成品事業の一環として、エラストマー（合成ゴム）の製造・販売を行っています。

THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITEDは当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでエラストマーの製造・販売を行っています。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedは当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造・販売を行っています。

UBE America Inc.は当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しています。

UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.は当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でDMC、EMCのプラントを建設中です。

UBE Engineered Composites, Inc.は、当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でコンポジットの製造・販売・受託加工を行っています。

また、これらの連結子会社8社のほか連結子会社5社、非連結子会社4社、関連会社9社が樹脂・化成品事業を営んでいます。

## 機械

U B E マシナリー(株)は機械事業を統括するとともに成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、化学機器、粉砕機、運搬機、除塵機、破砕機)、橋梁・鉄構等の製造・販売を行っています。また、成形機及び産業機械のアフターサービスを行っています。

(株)福島製作所はグループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造・販売を行っています。

UBE MACHINERY INC.は米国で成形機の販売・アフターサービスを行っており、またU B E マシナリー(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っています。

また、これらの連結子会社3社のほか連結子会社3社、非連結子会社3社が機械事業を営んでいます。

## その他

当社は、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等を行っています。

宇部興産(上海)有限公司は当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しています。

Ube Europe GmbHは当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しています。

UBE CORPORATION AMERICA INC.は米国における子会社の統括を行っています。

また、これらの連結子会社3社のほか連結子会社8社、関連会社6社がその他事業を営んでいます。

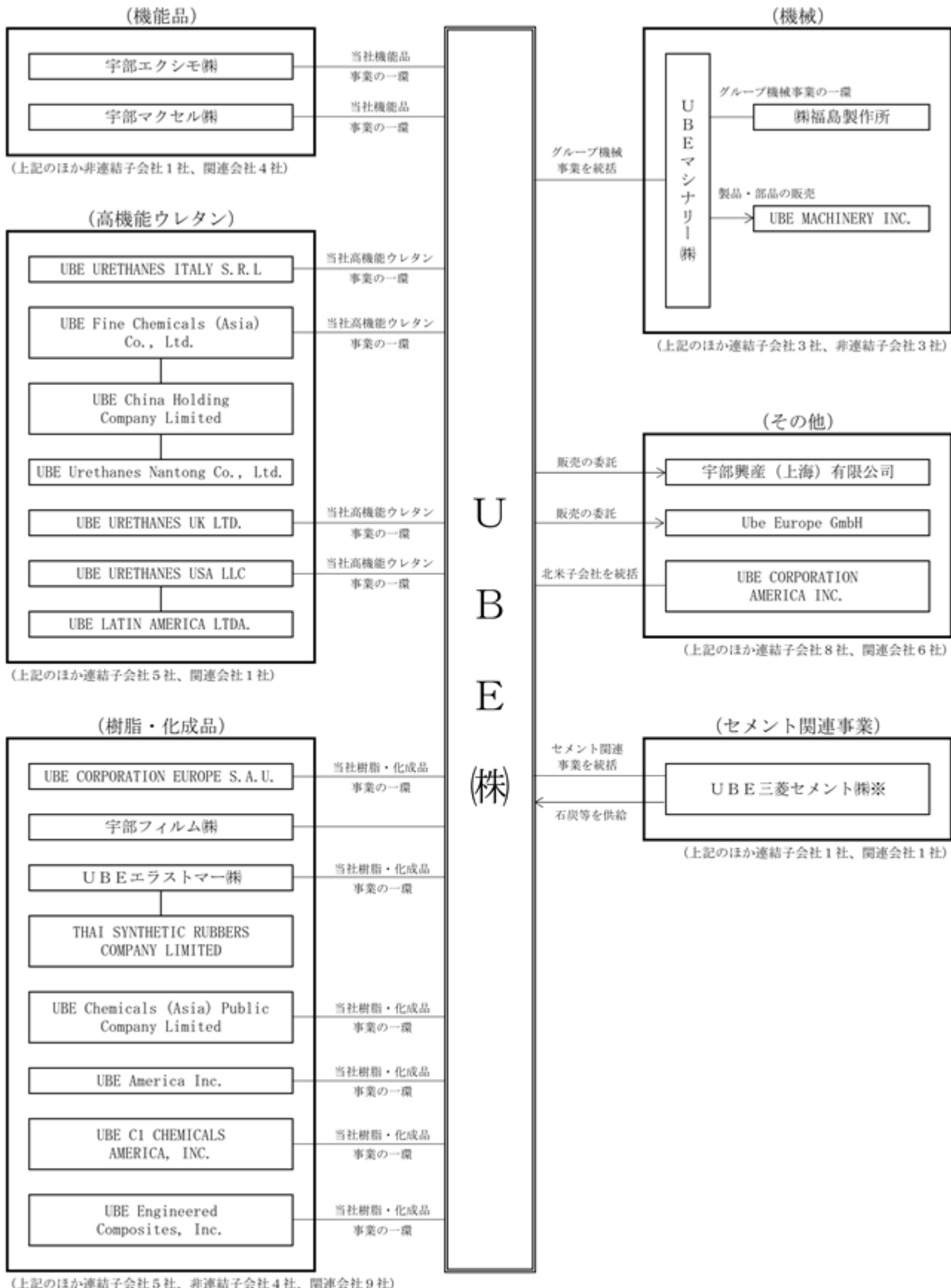
## セメント関連事業

関連会社であるU B E 三菱セメント(株)はセメント関連事業を統括するとともにセメント関連製品の製造・販売を行っています。同社は当社に石炭等を供給しています。

また、この持分法適用関連会社1社のほか連結子会社1社、関連会社1社がセメント関連事業を営んでいます。

なお、セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(上記のほか連結子会社5社、非連結子会社4社、関連会社9社)

- (注) 1. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しています。  
 2. 医薬セグメントの連結子会社1社は、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しています。  
 3. セメント関連事業は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めています。  
 4. ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

( 連結子会社一覧 )

機能品

宇部エクシモ(株)

宇部マクセル(株)

高機能ウレタン

UBE URETHANES AUSTRALIA PTY LTD

UBE URETHANES CANADA LTD.

UBE Urethanes Germany GmbH

UBE URETHANES INDIA PRIVATE LIMITED

UBE URETHANES ITALY S.R.L

UBE Urethanes Netherlands B.V.

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.

UBE China Holding Company Limited

UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.

UBE URETHANES UK LTD.

UBE URETHANES USA LLC

UBE LATIN AMERICA LTDA.

医薬

UBE Europe Belgium NV

樹脂・化成品

宇部フィルム(株)

U B E エラストマー(株)

U B E 過酸化水素(株)

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.

UBE Composites Europe, S.L.U.

UBE POLYMERS & CHEMICALS EUROPE  
S.L.U.

MANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.

THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY  
LIMITED

UBE Chemicals (Asia) Public Company  
Limited

RAYONG FERTILIZER TRADING CO., LTD.

UBE America Inc.

UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.

UBE Engineered Composites, Inc.

機械

U B E マシナリー(株)

(株)ティーユーエレクトロニクス

(株)福島製作所

宇部興産機械(上海)有限公司

UBE MACHINERY THAI CO., LTD.

UBE MACHINERY INC.

その他

(株)宇部総合サービス

宇部物流サービス(株)

(株)U B E アセット&インシュアランス

(有)リベルタス興産

宇部興産(上海)有限公司

UBE (HONG KONG) LIMITED

台湾宇部股份有限公司

Ube Europe GmbH

UBE KOREA CO., LTD.

UBE (Thailand) Co., Ltd.

UBE CORPORATION AMERICA INC.

セメント関連事業

ウベボード(株)

(注) 1 . 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しています。

2 . セメント関連事業は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

4【関係会社の状況】

(その1)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宇部エクシモ㈱	東京都中央区	百万円 4,218	機能品	100	当社機能品事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
宇部マクセル㈱	京都府 乙訓郡大山崎町	8,850	機能品	66.01	当社機能品事業の一環として、セパレータ(リチウムイオン電池材料)の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
UBE URETHANES ITALY S.R.L	イタリア ラティーナ市	千EURO 8,602	高機能ウレタン	100 (100)	当社高機能ウレタン事業の一環として、イタリアでウレタン樹脂中間体(高機能熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー)の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. * 1	タイ バンコック市	百万BAHT 3,068	高機能ウレタン	100	当社高機能ウレタン事業の一環として、タイで高機能コーティング製品(PCD、PUD)等の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
UBE China Holding Company Limited * 1	中国 上海市	千人民元 726,790	高機能ウレタン	100 (100)	UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.の統括を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBE Urethanes Nantong Co., Ltd. * 1	中国 江蘇省	466,288	高機能ウレタン	100 (100)	当社高機能ウレタン事業の一環として、中国でウレタン樹脂中間体の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBE URETHANES UK LTD.	英国 ランカシャー州	千POUND 21,298	高機能ウレタン	100 (100)	当社高機能ウレタン事業の一環として、英国でウレタン樹脂中間体の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)

(その2)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
UBE URETHANES USA LLC * 1	米国 ノースカロライナ 州	千US\$ 149,610	高機能ウレタン	100 (100)	当社高機能ウレタン事業の一環として、米国でウレタン樹脂中間体の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
UBE LATIN AMERICA LTDA.	ブラジル サンパウロ市	千REAL 83,427	高機能ウレタン	100 (100)	当社高機能ウレタン事業の一環として、ブラジルでウレタン樹脂中間体の製造・販売を行っています。
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. * 1、2	スペイン カステリオン市	千EURO 167,813	樹脂・化成品 高機能ウレタン	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、スペインでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム(ナイロン原料)、硫酸(肥料)等の製造・販売を行っています。 また、当社高機能ウレタン事業の一環として、高機能コーティング製品等の製造・販売もを行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
宇部フィルム㈱	山口県 山陽小野田市	百万円 959	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、ポリエチレン製品の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
U B E エラストマー㈱ * 1	東京都港区	7,964	樹脂・化成品	100	当社樹脂・化成品事業の一環として、エラストマー(合成ゴム)の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ バンコック市	百万BAHT 1,106	樹脂・化成品	74 (74)	当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでエラストマーの製造・販売を行っています。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited * 1	タイ バンコック市	12,680	樹脂・化成品	73.81 (0.04)	当社樹脂・化成品事業の一環として、タイでコンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫酸の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
UBE America Inc.	米国 ミシガン州	千US\$ 5,520	樹脂・化成品	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)

(その3)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC. * 1	米国 ルイジアナ州	千US\$ 200,010	樹脂・化成品	100 (100)	当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でDMC、EMCのプラントを建設中です。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
UBE Engineered Composites, Inc.	米国 インディアナ州	13,335	樹脂・化成品	100 (100)	当社樹脂・化成品事業の一環として、米国でコンポジットの製造・販売・受託加工を行っています。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
UBE マシナリー(株) * 1、3	山口県宇部市	百万円 13,431	機械	100	成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破砕機)、橋梁・鉄構等の製造・販売を行っています。また、成形機及び産業機械のアフターサービスを行っています。当社グループの機械事業を統括しています。 役員の兼任等 1名
(株)福島製作所	福島県福島市	500	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造・販売を行っています。
UBE MACHINERY INC.	米国 ミシガン州	千US\$ 30,500	機械	100 (100)	米国で成形機の販売・アフターサービスを行っており、またUBEマシナリー(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っています。
宇部興産(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 4,039	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しています。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Ube Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千EURO 913	その他	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しています。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBE CORPORATION AMERICA INC. * 1	米国 ニュージャージー州	千US\$ 373,153	その他	100	米国における子会社の統括を行っています。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
その他23社	-	-	-	-	-

(その4)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) U B E 三菱セメント(株)	東京都千代田区	百万円 172,671	セメント関連事業 * 4	50	セメント関連製品の製造・販売及び セメント関連事業を統括しており、 当社に石炭等を供給しています。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
その他16社	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。

3. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しています。

4. \* 1 特定子会社に該当しています。

5. \* 2 UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1)売上高	58,883百万円
	(2)経常利益	484百万円
	(3)当期純利益	1,124百万円
	(4)純資産額	52,890百万円
	(5)総資産額	83,116百万円

6. \* 3 U B E マシナリー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1)売上高	50,274百万円
	(2)経常利益	5,691百万円
	(3)当期純利益	4,588百万円
	(4)純資産額	50,916百万円
	(5)総資産額	68,038百万円

7. \* 4 セメント関連事業はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

120年を超える歴史を刻むU B E グループは、地域社会との「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」という創業の精神を受け継ぎ、当社グループの存在意義を明確化した、パーパス（存在意義）と、企業経営の根幹となる経営理念・経営方針を理念体系としています。U B E グループは、この理念体系に基づき、未来につながる、新たな価値を創造するための事業活動をグローバルに展開するとともに、環境・社会・コーポレートガバナンスに関する取り組みの充実に努め、企業価値の更なる向上を目指します。

パーパス（存在意義）：「希望ある化学で、難題を打ち破る。」

「創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷を極限まで低減した方法で創り出し、人々に提供していくこと。これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。」

U B E 経営理念：「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します。」

#### U B E 経営方針

- ( ) 「倫理」 高い倫理観を保ち、法令及び社会規範を遵守します。
- ( ) 「安全と安心」 地球環境保全に努め、安全・安心なモノづくりを行います。
- ( ) 「品質」 お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします。
- ( ) 「人」 個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2025年度から2030年度までの6カ年を対象とする中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を策定し、以下の行動計画を掲げています。2030年に向けて、当社グループを「スペシャリティ化学企業」へ進化させるとともに、これを実現するための行動計画を着実に実行していきます。

#### 長期ビジョン（2030年）の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」

#### 中期経営計画の行動計画

2030年の目指す姿を実現するため、パーパス・経営理念、社会課題に対する影響度を踏まえて、次の5つをマテリアリティ（重要課題）として設定しています。これらの課題に対して、DXの推進等により迅速かつ効果的に様々な施策を展開していきます。

#### < U B E グループのマテリアリティ >

- ( ) スペシャリティ事業の拡大
- ( ) 多様な人財の活躍
- ( ) 労働安全・保安防災
- ( ) 地球環境問題への対応
- ( ) 誠実で公正な企業統治

### (3) 経営環境

当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米中対立、中東情勢の緊迫等により世界経済は不安定さと不透明感を強めました。欧米での物価上昇が続く中、金融引き締め策の継続にもかかわらず財政出動やAI投資の増加により米国景気が堅調に拡大したことで、想定以上の円安が日本の物価をも押し上げました。当社事業においても、米中対立等による世界的な経済情勢の不安定化に伴う需要減退の影響を受けました。これら地政学的リスクの深刻化、物価上昇や金利上昇に伴う需要減退の懸念等から今後も先行きが見通しづらい状況が続くものと予測されます。

こうした状況に加え、地球温暖化、自然災害の増加、インフラの老朽化等、持続可能な社会創出のための諸課題への対応が企業活動に求められており、さらにはDXによる競争優位性の変化、健康や安全・安心についての意識の更なる高まり等、経営環境の変化のスピードも一段と速まっています。

### (4) 優先的に対処すべき課題等

中期経営計画の初年度となる当連結会計年度は、数値目標は大幅に未達となりましたが、当社独自技術を活かし、競争力を有するポリイミドフィルム、分離膜、セラミックス、セパレータ、DMC・EMC等の製造設備への投資を行ってきました。また、ドイツLANXESS社から取得したウレタンシステムズ事業の統合を着実に進めるなど、将来の成長に向けた施策を進めています。

さらに、損益変動が大きく温室効果ガス（GHG）排出量の多いアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーについては、タイの製造設備の縮小・停止を一年前倒して2026年3月までに完了、日本の製造設備の縮小・停止を2027年3月及び2028年3月に予定するなど、事業構造の改革に向けた施策を進めています。

これらの施策を着実に進め、成長を実現することで、スペシャリティ化学企業として一層の成長を目指します。

#### ( ) スペシャリティ事業の拡大

ポリイミド、分離膜、セラミックス、C1ケミカル等既存スペシャリティ事業の成長に加え、買収したウレタンシステムズ事業の統合を着実に進めることで、グローバルに、かつ既存事業とのシナジー追求により収益を拡大します。自社技術開発による新事業立上げと、既存スペシャリティ化学の周辺事業やスタートアップ企業へのM&A等による新事業領域でのコアコンピタンス獲得を両輪として、新たなスペシャリティ化学事業を創出します。

さらに、2025年1月28日に公表した、アンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマー等の生産撤退・縮小を着実に実行するとともに、機械事業及びセメント関連事業については自立化の最終ステージとして株式上場を進めることで、スペシャリティ化学企業へポートフォリオを転換します。

また、日本・アジア・欧州の従来からの3極に加え、新たに米州・中国拠点を整備し世界5極体制を構築します。各拠点は、新規事業のグローバル展開やグローバル企業（事業）の買収等についても円滑に進めることができるよう、マネジメント体制（資本、指揮命令、人材、バックオフィス等）を強化します。

#### ( ) 多様な人材の活躍

スペシャリティ化学をグローバルに展開するため、経験・知識・能力等多様な人材を広く採用するとともに、既存の人材と一体となって活躍するための新しい人事制度を2026年度より開始します。全ての人材に活躍する場を提供するなどワークエンゲージメントの改善を通じ、ウェルビーイングの向上を図ります。これらを通じて、技術革新のパートナーとして自ら仕掛け、顧客をドアノックしていく社風を醸成します。

#### ( ) 労働安全・保安防災

ものづくりの会社の責務として、従業員が健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、安全・安心な設備で安定操業を継続します。

#### ( ) 地球環境問題への対応

これまで注力してきた地球温暖化問題（カーボンニュートラル）に加えて、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの課題に取り組めます。GHG排出量に関しては、2030年度50%削減、2035年度70%削減（いずれも対2013年度比）の達成を目指します。

#### ( ) 誠実で公正な企業統治

取締役会の実効性の一層の向上に努めるとともに、コンプライアンス確保やリスクマネジメント等内部統制を強化します。

スペシャリティ事業の拡大に必要な資金を確保するため、利益・キャッシュフロー創出力と有利子負債のバランスを意識して適切な財務運営を継続し、健全な財務規律と市場からの信頼を維持します。UBEグループ内にROIC経営を浸透・徹底し資本効率を向上させます。

<事業ポートフォリオ>

市場の成長期待、UBEグループの強み、収益性、資本効率等を踏まえて策定した現時点での事業ポートフォリオです。これに基づき経営資源を配分します。ただし、事業ポートフォリオ内の各事業領域の位置づけは適宜見直します。

事業ポートフォリオ区分		対象事業領域
<b>スペシャリティ事業</b>  技術力やバリューチェーンにおける当社の強みをベースに付加価値を創出し、高収益性を実現できる事業。今後一層の成長・拡大を目指します。	高収益・高成長	ポリイミド、分離膜、セラミックス
	戦略的拡大	フェノール樹脂、半導体ガス、セパレータ、高機能コーティング、 <b>ウレタンシステムズ</b> 、医薬、C1ケミカル、 <b>半導体用高純度薬品</b>
	安定収益・高キャッシュフロー	<b>エラストマー</b> 、 <b>ポリエチレンフィルム</b>
<b>構造改革事業</b>  ROS、ROIC が低く、合理化・事業の立て直しを要する事業。徹底的なコスト削減・販売価格是正等、損益回復に向けて抜本的な対策を推進し、スペシャリティ事業へ移行させます。諸対策によっても損益が改善しない事業は、撤退・縮小します。		ナイロンポリマー、 <b>コンポジット</b> 、カプロラクタム・硫安、工業薬品、樹脂加工品

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」においては、最終年度となる2030年度の数値計画及び目標を次のとおり設定しています。

<数値計画主要項目>

	2030年度目標
売上高	5,500億円
営業利益	600億円

<2030年度目標主要項目>

	2030年度目標
E B I T D A	1,000億円以上
売上高営業利益率(ROS)	10%以上
自己資本利益率(ROE)	8%以上
投下資本利益率(ROIC)	6%以上

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

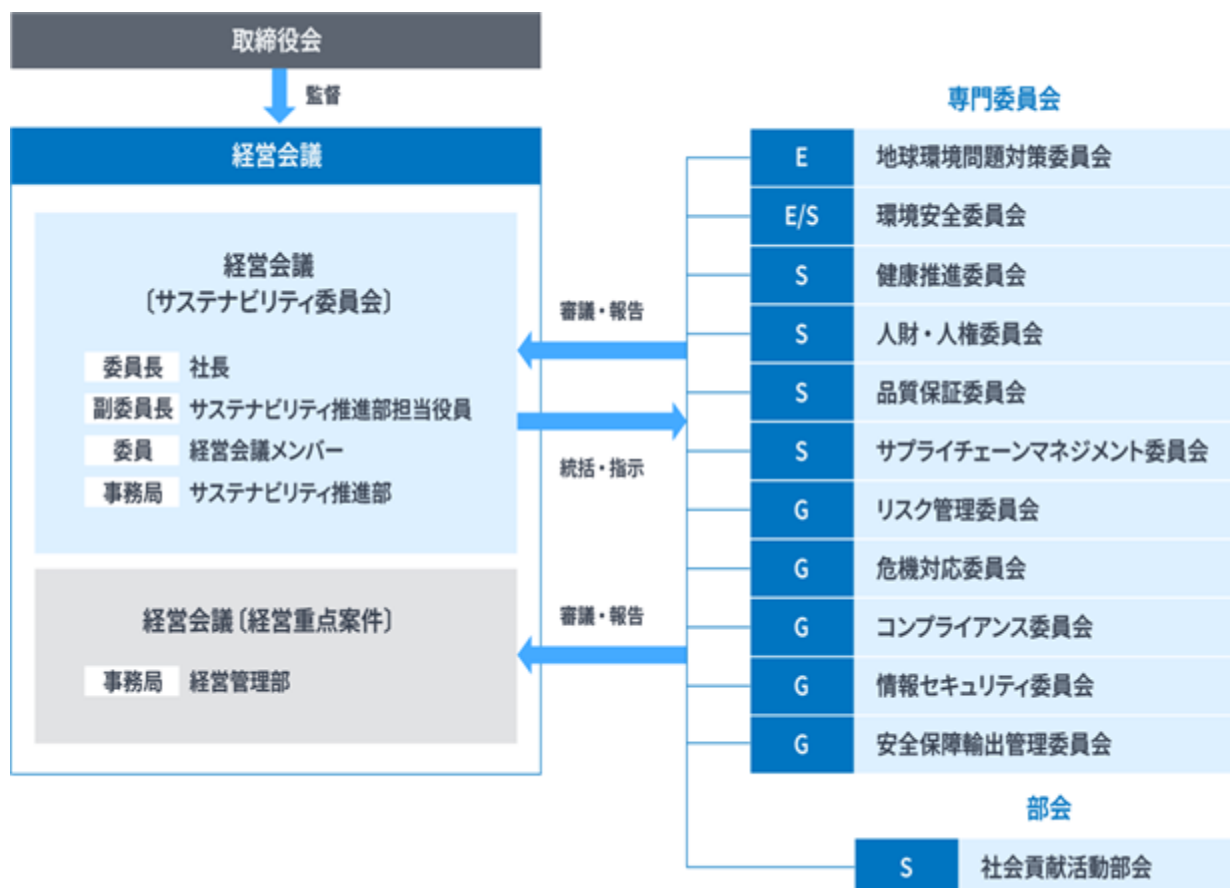
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を企業経営の中核と位置づけています。スペシャリティ化学企業へと進化し、「希望ある化学で、難題を打ち破る。」というパーパスを体現するために、経営資源を戦略的かつ効果的に活用し、社会に新たな価値を提供することで、持続的な成長を図ります。その基盤として「UBEグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループ全ての役員及び従業員に対してサステナビリティの意識と行動の浸透を図っています。また、「成長」「社会」「環境」「ガバナンス」の各分野におけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれの課題解決に取り組んでいます。

サステナビリティ活動の推進に当たり、取締役会がその方針や取組み状況を監督しています。そのもとで、社長を委員長、サステナビリティ推進部担当役員を副委員長とする「サステナビリティ委員会」を経営会議として設置し、グループ全体のサステナビリティ活動を統括・推進しています。サステナビリティ委員会は、年2回開催し、「UBEグループサステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関する方針や中長期計画及び年度計画の策定、並びに全社課題の抽出と対応方針を策定するとともに、活動状況を定期的に取締役会に報告しています。また、個別課題を検討し対策を立案・実施する各専門委員会を統括し、全社的な取組みとの整合性と実効性を確保しています。



## 戦略

サステナビリティに関する戦略については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の欄をご参照下さい。

## リスク管理

当社では、「UBEグループリスクマネジメント基本指針」に基づき、リスク管理規程を定め、当社グループ全社を対象にしたリスクマネジメント制度を確立しています。当社グループのリスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために取締役、執行役員の中から社長が指名するチーフ・リスク・オフィサー（以下CROという）を選任しています。

当社グループ全体に影響を及ぼす経営リスクについては、リスク管理委員会にて審議した後、経営会議〔サステナビリティ委員会〕に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性等を審議します。また、取締役会はその審議内容について定期的に報告を受けることで監督しています。経営リスクに関しては、戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類し、リスクテーマごとに担当役員を定め、各担当役員が全社俯瞰的な観点からそれぞれのリスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

これらの全社的リスクマネジメントを通じ、当社グループにおける経営に重大な影響を与えるリスクを抜けなく抽出し、経営層がリスクを把握の上、適切な指示や資源投下等の経営判断ができる体制を構築・維持することによって、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に取り組んでいます。

## 指標及び目標

当社グループでは、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を実現するため、「成長」「社会」「環境」「ガバナンス」それぞれの分野でマテリアリティ（重要課題）を特定しています。サステナブル経営の指標として各マテリアリティについて2030年度までのKPIを設定し、その進捗を毎年確認することで、社会課題の解決と当社グループの2030年の目指す姿の実現につなげていきます。

分野	ゴール	マテリアリティ	グローバルに推進する 主な取組み	KPI	目標	
成長	事業を通じた社会課題の解決	スペシャリティ事業の拡大	「既存のコア技術に基づく事業拡大」と「コア技術の新規獲得/新規事業の創出」の両輪による成長	売上高	2030年度：5,500億円	
				EBITDA	2030年度：1,000億円以上	
				ROS	2030年度：10%以上	
				ROE	2030年度：8%以上	
				ROIC	2030年度：6%以上	
			イノベーションの推進	売上高研究開発比率	2030年度：研究開発費/売上高比率 4%以上	
			次世代に向けたシーズの発掘	コーポレートR&Dの外国出願比率	2030年度：外国出願比率 80%	
				共同出願率（共願数/出願数）	2030年度：30%	
			顧客満足度の向上	品質および製品安全に関する重大クレーム件数	0件	
			高品質で安全な製品とサービスの提供	品質および製品安全に関する重大事故発生件数	0件	
				品質および製品安全に関する法規制等への違反件数	行政処分を伴うような事案0件	
DXによる効率化および顧客・社会価値拡大を通じた利益創出	DX投資効果	2030年度：300億円/年				
社会	働く人々の幸福・人権の尊重	多様な人財の活躍	人財マネジメント、人財育成	1人当たりの人財投資額（UBE単独）	2030年度：30万円	
				DX推進人財の育成	DX推進（先導者+伝道者）人財比率	2030年度：60%
			ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進	女性社員比率（国内連結）	2030年度：25.0%	
				女性管理職比率（国内連結）	2030年度：10.0%	
				障がい者雇用率（UBE（株）/（有）リベルタス興産/（株）宇部総合サービス）	2030年度：3.2%	
			エンゲージメントの向上	離職率（UBE単独）	2030年度：2%以下	
				エンゲージメントスコア（UBE単独）	2030年度：67.0	
			働きやすい職場作り	年休取得率（国内連結）	2030年度：100%	
				総労働時間（UBE単独）	2030年度：1,680h以下	
				男性育休取得率 取得日数20日以上（UBE単独）	2030年度：50%	
			健康推進	喫煙率（国内連結）	2030年度：12.0%以下	
				WFunによるプレゼンティーズム判定（UBE単独）	2030年度末：A判定	
			労働安全・保安防災	労働安全の推進	安全スコア (休業災害度数率×500+不休業災害度数率×100) グレード範囲：A ≤ 140、140<B ≤ 280、280<C ≤ 490、490<D ≤ 700、700<E	2030年度：安全スコア 230
				保安防災の推進	重大保安事故件数	0件
				環境安全の推進	環境事故件数	0件
				カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減	GHG排出量削減率【Scope1&2】 環境貢献型製品・技術の売上高比率	2030年度：50% (237万t) (2013年度比) 2050年度：カーボンニュートラル実現 2030年度：60%以上
			サーキュラーエコノミーの推進	プラスチック廃棄物の埋立処分量削減率	2030年度：50%以上 (2022年度比)	
プラスチック廃棄物の再資源化率	2030年度：80%以上					
ネイチャーポジティブへの貢献	サーキュラーエコノミーに貢献する製品販売数量	2030年度：50千t以上				
	化学物質の排出量削減 20種類の重点化学物質の排出量削減率 (2010年度比)	2030年度：削減率70% (2010年度比)				
産業廃棄物外部埋立処分量削減率 (2000年度比)	2030年度：削減率95% (2000年度比)					
	ガバナンス	ステークホルダーの信頼	誠実で公正な企業統治	コンプライアンスの確保	重大なコンプライアンス違反件数 Eラーニングの受講率	0件 100%
腐败防止	地域社会との共生	効果的な情報セキュリティ対策の徹底	総着や横領等による重大な腐败行為件数	0件		
			公務員等への贈賄行為	0件		
社会貢献投資額	-					
対外影響のある情報セキュリティ事件・事故の件数	0件					
SecureSketchによる情報セキュリティ評価スコア	2027年度末：900点（偏差値67以上維持） ※偏差値は同業他社比較					

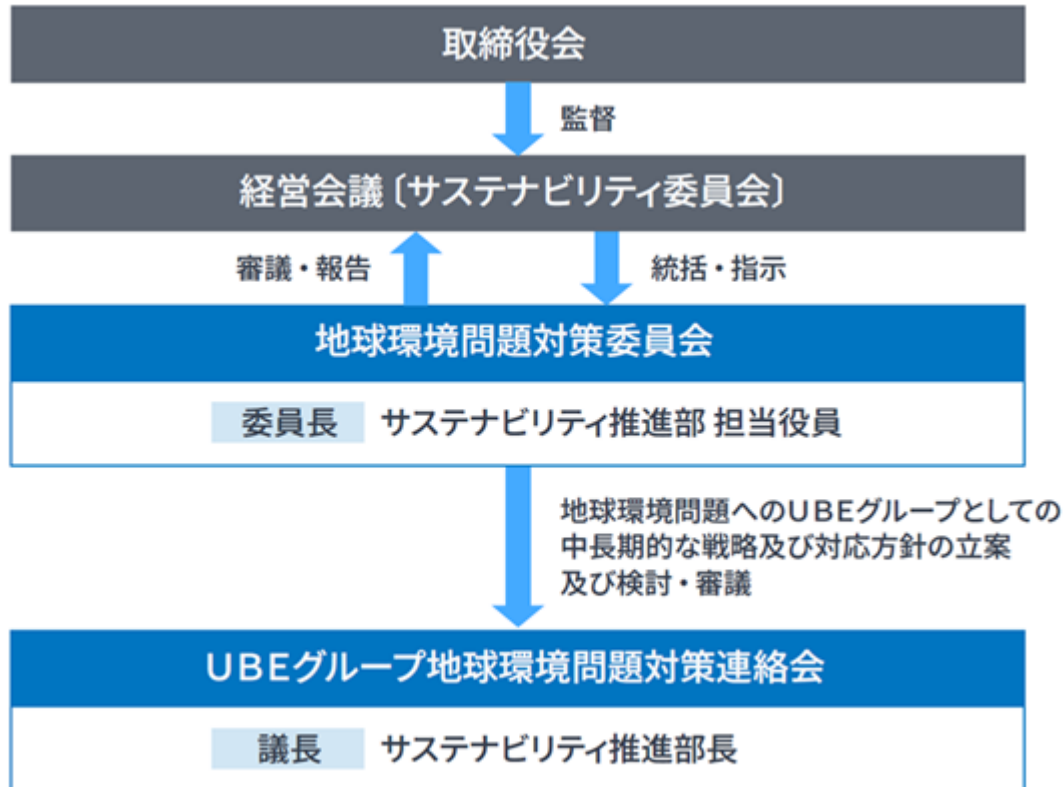
(2) サステナビリティに関する取組み

気候変動への取組みとTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

カーボンニュートラルを含む地球環境問題への対応は当社グループにとって大きな課題であり、中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」においては、これまで注力してきた地球温暖化問題（カーボンニュートラル）に加えて、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの課題に取り組みます。この地球環境問題の課題解決を機会（チャンス）と捉え、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図っていきます。

(一)ガバナンス

当社グループでは、地球環境問題に関する課題を把握し、対策を講じる地球環境問題対策委員会を設置しています。社長が議長を務める経営会議（サステナビリティ委員会）は、地球環境問題対策委員会から報告を受けるとともに活動計画や重要課題を審議し、統括・指示を行い、継続的に対策の進捗状況を確認しています。また、重要事項については取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。



地球環境問題全般及び環境負荷低減に係る取組みの共有化

(二)戦略

気候変動対応による低炭素・脱炭素社会への移行を前提に、2030年以降の考えられる姿（シナリオ）を複数検討し、それぞれのシナリオに沿って当社グループのリスク及び機会（チャンス）を分析し、必要とされる戦略を策定しています。

移行シナリオとして2 シナリオと4 シナリオの2つ、及び物理シナリオを検討・作成し、それぞれのシナリオにおける当社グループのリスク及び機会を分析しています。その結果、それぞれのシナリオにおいて、顕在化が想定されるリスクによる影響は免れられないものの、同時に顕在化が想定される機会を取り込むことによって、持続的な企業価値の向上が可能であることを確認しました。

シナリオ分析の検討ステップ

- ・各事業がどのようになるか、自家発電の操業予測を含めてシナリオごとに検討
- ・各シナリオの検討結果をもとに当社グループとしての将来を分析
- ・2050年を見据えた、2030年におけるレジリエンス（強靱化）を有する長期戦略を策定

上記のシナリオ分析の結果、2030年近傍の財務的影響度の大きいものについてまとめたものが次のとおりです。

シナリオ検討結果

種類	事業リスク/機会	影響先	影響の可能性	影響時期	戦略と対策
リスク	移行 カーボンプライシング導入によるコスト負担増と製品販売価格への影響	操業	大	短期～長期 中期～長期 中期～長期 長期	● 徹底した省エネ推進、プロセス改善、設備転稼 ● 再生可能エネルギー利用の最大化 ● スペシャルティ製品へのシフト等の事業構造改革 ● 革新的な技術開発
	移行 自家発電（石炭火力）への逆風	操業	大	中期～長期	● 自家発電（石炭火力）の段階的停止の検討
	移行 再生可能エネルギー導入拡大要請	操業	大	中期～長期	● 再エネ電力導入・調達を推進
	移行 顧客からの製品別GHG排出原単位開示および削減要請	製品	大	短期～長期 中期～長期 中期～長期	● 徹底した省エネ推進、プロセス改善 ● 再生可能エネルギー利用の最大化 ● 原材料の非化石化（バイオマス、再生材活用等）の推進
	移行 自動車電動化、石炭火力発電機小などに伴うUBE該当製品の売上縮小	製品	大	短期～長期	● 市場ニーズに対応する製品提供のための、協業を含めた研究開発の推進と実用化
	物理 気象災害の頻度増加・規模拡大による操業停止	操業	大	短期～長期	● インフラ基盤等の災害対策強化
	移行 サプライチェーン全体において環境負荷の小さい環境貢献型製品・技術の売上高増加	製品	大	短期～長期	● 既存の環境貢献型製品・技術の増加 ポリミド、分離膜、セラミックス、セパレータ、高機能コーティング、C1ケミカル、合成ゴム、コンポジット等 ● カーボンニュートラル技術（バイオマス材料用化学製品、CO2を原料とする化学製品製造（CO2電解））
機会	移行 新規事業の伸張、創出	製品	大	中期～長期 中期～長期	● サークユーエコミー技術（再生材利用化学製品（複合樹脂/サイケル等））

(三)リスク管理

当社グループでは、気候変動対応をリスク情報の一元管理や対策の実施状況等のモニタリングで活用しているリスク管理システムに登録し、管理しています。

気候変動対応は、地球環境問題として経営会議（サステナビリティ委員会）で審議され具体的な戦略・施策へ反映されるとともに、取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。

(四)指標及び目標

当社グループは、地球環境問題への取組みに関する2030年度の目標を下記のとおり定めています。

温室効果ガス（GHG）排出量	50%削減（2013年度比）
集計範囲	連結対象会社の主要事業所等のScope 1 & 2
環境貢献型製品・技術の連結売上高比率	60%以上

当社グループは、2030年度の目指す姿の実現に向けた構造改革を国内、タイ、スペインで実施するとともに、スペシャリティ事業への転換を図ることによって、上記のGHG排出量削減目標を前倒しで達成し、2028年度には65%削減（2013年度比）できる見込みです。

なお、2024年度のGHG排出量は32%削減（2013年度比）、320万トンとなりました。また、2025年度のGHG排出量は、省エネ活動、再生可能エネルギー由来の電力を調達する等の取組みにより31%削減（2013年度比）、326万トンになる見込みです。また、2024年度の環境貢献型製品・技術の連結売上高比率は46%となり、2025年度は48%となる見込みです。

(五)カーボンニュートラルに向けたロードマップ

当社グループは2021年4月26日に「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を宣言しました。自らの事業活動から排出されるGHGの実質ゼロに挑戦するとともに、環境に貢献する製品・技術に関わる研究開発のイノベーションを実用化することにより、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していくことを目指します。

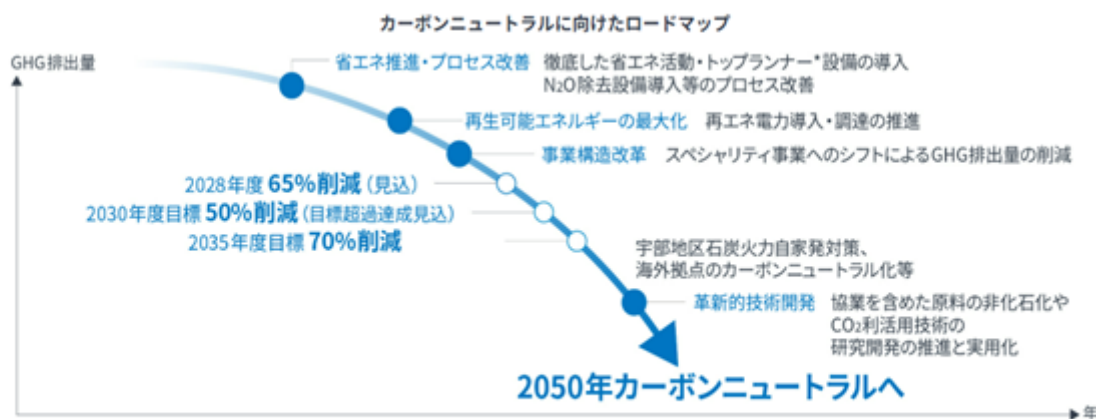
(a) GHG 排出量の削減

生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギー利用の最大化や化石資源利用の極小化等を推進します。

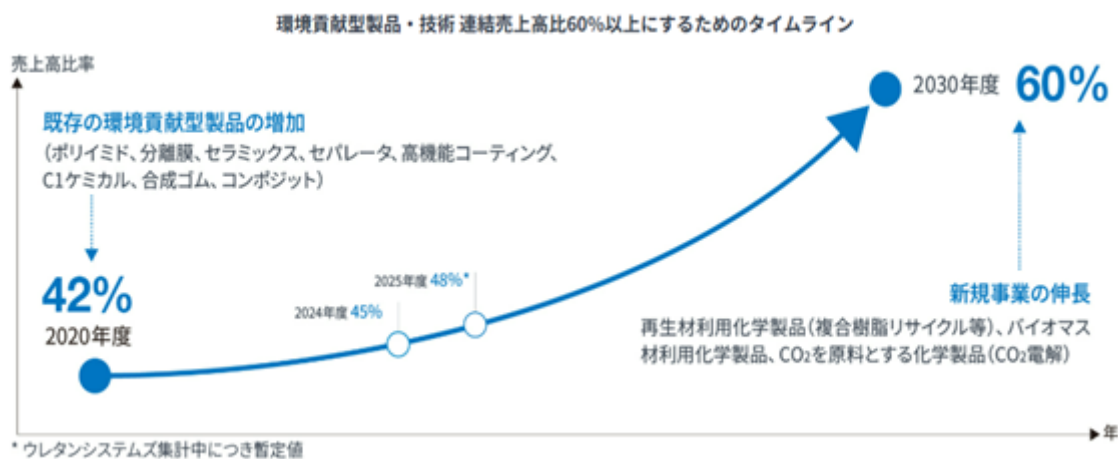
さらに、2050年のカーボンニュートラル達成には革新的な技術開発が不可欠であることから、中長期的な視野で他者との協業を含めた原料の非化石化やCO<sub>2</sub>利活用技術の研究開発・実用化にも取り組みます。

(b) 環境貢献型製品・技術の開発

環境貢献型製品・技術の開発を推進し、より多くの取引先に提供することで、当社グループ及び社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指します。当社グループでは、ISO14001：2015改訂版をもとにガイドラインを策定し、環境貢献型製品・技術を定義しています。



\* トップランナー制度：省エネ法に基づき、エネルギー消費効率率が最も優れた性能を示す機器・設備類をトップランナーとして指定する制度。



(六)2025年度の取組み実績

(a) 環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」

当社グループは2024年4月に、環境製品ブランド「U-BE-INFINITY®」を新設しました。「U-BE-INFINITY®」は、GHG排出量の削減によるカーボンニュートラルへの貢献や再生材・バイオマスの利用等による省資源化、リサイクルの簡易化に資する製品等を対象としたブランドです。当社グループが展開する「環境貢献型製品・技術」のうち、特に優れた環境貢献を示す製品に対して当ブランドを付与することで、対象となる製品の付加価値を高めます。



2025年度認定済みの新規開発品・製品

ISCC PLUS認証バイオサーキュラーカプロラクタム	バイオマスなどの原料をマスバランス方式によって割り当てたISCC PLUS認証のカプロラクタム製品
リサイクルコンポジットナイロン	AENORによって認証された、再生材を使用したリサイクルコンポジットナイロン製品
ISCC PLUS認証ポリブタジエン	バイオマスや再生由来等の原料をマスバランス方式によって割り当てたISCC PLUS認証のポリブタジエン製品
バイオマスコンポジットナイロン	CO <sub>2</sub> 負荷が低いバイオマスナイロンをベース樹脂としたコンポジット材料 PA56:14グレード、PA510 : 3グレード
ガラス繊維強化リサイクルナイロン複合材料	廃漁網由来のナイロン6 (PCR) をアップサイクルしたサステナブルマテリアル
リサイクルナイロン6	廃漁網由来のナイロン6 (PCR)

(b) 一次サプライヤーとのエンゲージメント

当社は2023年5月に、主要原材料における主な一次サプライヤー各社とのエンゲージメントの第一歩として、地球環境問題への取組みに関するアンケート調査を実施しました。その結果、一次サプライヤー各社の取組みの実態を把握するとともに今後の課題を抽出し、2024及び2025年度はこれをもとに重要な一次サプライヤーに対して個別ヒアリングを行いました。当社は、今後もこの活動を通じて一次サプライヤーの協力を得つつ、サプライチェーン全体の地球環境問題への貢献に努めていきます。

(c) 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献

当社は、2025年5月20日発表の中期経営計画において、サーキュラーエコノミーに関する以下のKPIを公表しました。当社はサーキュラーエコノミーの実現を目指して活動を進めていきます。

プラスチック廃棄物等の削減

KPI	目標
プラスチック廃棄物の埋立処分量削減率	2030年度 50%以上削減（2022年度比）
プラスチック廃棄物の再資源化率	2030年度 80%以上

サーキュラーエコノミーに貢献するサステナブル製品

KPI	目標
サーキュラーエコノミーに貢献する製品販売数量	2030年度 50千トン以上

(d) ネイチャーポジティブへの対応

当社は、2025年5月20日に発表した中期経営計画において、当社グループのマテリアリティの一つである「地球環境問題への対応」に掲げたネイチャーポジティブに関する検討を進め、K P I 及び目標を設定しています。

K P I	目標
化学物質の排出量削減 20種類の重点化学物質の排出量削減率	2030年度：70%（2010年度比）
廃棄物の排出量削減 産業廃棄物外部埋立処分量削減率	2030年度：95%（2000年度比）

また、当社グループは、生物多様性及び自然環境の重要性を認識し、事業活動における自然への依存と影響を把握し、地球環境問題の解決に貢献する企業経営を行います。その実現に向けた取組みの推進や体制整備にあたって、T N F D（自然関連財務情報開示タスクフォース）の提供するフレームワークを活用し、自社の取組みや分析結果の整理を進めています。2024年度は、T N F Dより提供される分析アプローチ手法「L E A P」に基づき、当社グループの国内全工場拠点を対象として、自然との依存・影響関係を調査・評価し、マトリックスマッピングによる分析・考察の結果を踏まえた重要優先地域の重要課題及び対応の方向性をまとめました。2025年度はこれを受け、重要優先地域の事業所を対象にデータ収集を実施し、下記K P I 及び目標を設定しました。今後は、これらのK P I 及び目標の達成に向けて、継続的なモニタリングと改善を行い、実効性のある取組みを着実に推進していきます。

重要優先地域	各工場	重要課題	対応の方向性	KPI	目標値	目標年度
山口県宇部市 周防灘沿岸	UBE株式会社 -宇部ケミカル工場 東西地区 -宇部ケミカル工場 藤曲地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺流域の水質汚濁</li> <li>・有害化学物質の流域排出</li> <li>・災害レジリエンスの向上</li> <li>・環境関連法令規制強化</li> <li>・地域レピュテーションリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示</li> <li>・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底</li> <li>・周辺地域の自治体や環境保護コミュニティとのコミュニケーション及び連携</li> </ul>	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	排水処理施設の監視強化 公共海域への異常排水防止設備強化（貯水槽など）	2030年度
				RC対応	RC地域対話集会1回/年	毎年
福岡県吉富町 豊前湾沿岸	-吉富工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺流域の水質汚濁</li> <li>・有害化学物質の流域排出</li> <li>・災害レジリエンスの向上</li> <li>・環境関連法令規制強化</li> <li>・地域レピュテーションリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示</li> <li>・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底</li> <li>・周辺地域の自治体や環境保護コミュニティとのコミュニケーション及び連携</li> </ul>	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	公共海域へのプラスチック等の有害物質流失ゼロ	常時監視
大阪府堺市	-堺工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質の流域排出</li> <li>・災害レジリエンスの向上</li> <li>・プラスチック使用及び廃棄物処理</li> <li>・環境関連法令規制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底</li> <li>・バリューチェーンの関連各国及び自治体における法令規制の施行及び検討状況の把握と対応</li> </ul>	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	公共海域への異常排水防止設備強化（貯水槽など）	2027年度
千葉県市原市	UBEエラストマ -株式会社 -千葉工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺流域の水質汚濁</li> <li>・有害化学物質の流域排出</li> <li>・災害レジリエンスの向上</li> <li>・プラスチック使用及び廃棄物処理</li> <li>・環境関連法令規制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質排出状況のモニタリングとメンテナンスの徹底及び開示</li> <li>・BCP対策及び、災害被災を念頭とした有害物質管理の徹底</li> <li>・バリューチェーンの関連各国及び自治体における法令規制の施行及び検討状況の把握と対応</li> </ul>	法令排水基準遵守	自主管理値オーバー件数ゼロ	常時監視
				有害物質の流出防止	有害物質の流出リスク評価 公共海域への異常排水防止設備強化（貯水槽など）	2027年度

海外拠点やバリューチェーン上流への展開等にも、順次取り組んでいき、今後もT N F Dに基づく情報開示を推進します。

人的資本に関する取組み

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を2030年に向けた経営戦略の中核となる重要課題と位置づけています。多様な人財が互いに協力し、それぞれの能力を最大限発揮することでイノベーションを生み出し、スペシャリティ化学企業としての競争力強化と持続的な企業価値向上を実現しています。

(一)戦略

(a)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

当社は、スペシャリティ化学企業としてさらなる成長と飛躍を目指しています。その実現に向けて、これまでの企業風土から脱却し変革を推進するために、多様な技術、知識、視点を融合させ、イノベーションを創出することが不可欠です。この考えのもと、人財戦略を強化し、専門性の高い人財のキャリア採用や、社員一人ひとりが挑戦と成長を実現する育成制度の推進を方針とし、こうした社員を適時公平に評価・処遇する仕組みとして、2025年度に新人事制度を設計しました。

あわせて、女性活躍推進や外国人材の採用、シニア社員や障がい者を含むすべての社員が、互いの違いを尊重しながら能力を最大限に発揮できるインクルーシブな職場環境の整備に取り組んでいます。

(b)社内環境整備に関する方針

当社は、社員一人ひとりの心身の健康と働きがいの向上が、生産性の向上及び持続的な企業価値の向上につながると考え、ウェルビーイングの向上を人的資本経営の重要な方針としています。社員のエンゲージメントを把握・分析するため、幸福度調査やストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた各種施策の検討・展開を行っています。

2025年度の具体的な取組みとして、育児休業の取得促進において、休業を取得する社員だけでなく、その業務を代替する社員の負担にも配慮した仕組みづくりを進め、育児休業取得者の業務を代替する社員に対し、月額3万円の手当を支給する「サポートメンバー支援」施策を設計しました。また24時間稼働の製造現場においては、現場運営を担うチームリーダーに対する手当を支給することで、製造職場の魅力向上を図り、安定的な人財確保と職場運営の両立を図っています。シニア社員においては、経験と知見を有する社員が継続して活躍できるよう、定年年齢の65歳への引き上げを検討制度化し、年齢を問わず、意欲と能力のある社員が長く活躍できる環境づくりを進めています。

(二)指標及び目標

スペシャリティ化学への変革推進に向け、経営戦略と連動した人財戦略を定め、着実に実行していきます。重点施策として、以下の3つを推進しています。

	重点施策（2025年度目標）	進捗状況（2025年度実績）
人財の育成多様性に性関のす確る保方を針含む	1．女性の活躍推進（国内連結） 女性社員比率 17.0% 女性管理職比率 6.5%	1．女性の活躍推進（国内連結） 女性社員比率 2024年度 16.0% 2025年度 17.3% 女性管理職比率 2024年度 5.8% 2025年度 5.5%
	2．人財の確保、育成、活用 ・高度専門人財のタイムリーな採用 ・シニア人財の積極的活用 ・グローバル人財の育成	2．人財の確保、育成、活用 ・R & D領域での高度専門人財獲得 ・65歳定年延長及び再雇用社員の正社員化を制度化 ・グローバル人財の要件定義 ・人事担当役員とグローバル人財候補者との個別面談
に社関内す環る境方整備針備	3．働きやすく働きがいのある職場づくりと従業員満足度の向上 男性育児休業取得率 取得日数20日以上 30.0%（UBE単独）	3．働きやすく働きがいのある職場づくりと従業員満足度の向上 男性育児休業取得率 取得日数20日以上 36.6%（UBE単独） ・ビジネスネーム、責任者手当導入 ・健康経営 優良法人認定13社（国内連結） うち1社がホワイト500認定 2社がブライト500認定 3社がネクストブライト1000認定

これらの指標は経営会議や人財・人権委員会等で定期的に議論され、新人事制度の運用状況も含めて施策の改善や新施策の検討に活用されています。

なお、推進している具体的な取組みは、以下のとおりです。

## (a)人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する取組み

## ア)女性の活躍推進・パイプラインの強化

当社グループは、女性活躍推進を重要な人財戦略の一つと位置づけ、積極的な登用及び育成を通じて、あらゆる意思決定の場で多様な視点が活かされる体制を推進するため、女性社員比率及び女性管理職比率の目標を設定し、その向上に取り組んでいます。

2025年度は、女性リーダーのロールモデルの見える化と若手社員の交流を目的とした女性活躍イベントを実施し、講演とグループワークを通じて、参加者が自らのキャリアを考える機会とし、女性リーダーへの意欲向上を図りました。また、技術職の女性社員については、社会課題でもある女性のSTEM（科学・技術・工学・数学）人財の増加に貢献するため、化学工学会第56回秋季大会における「女性技術者ネットワーク」に参加し、女性のキャリア形成について講演と意見交換を実施し、学術・教育機関と連携した取組みを行いました。社内においては、研究開発部門や事業部門と連携し、即戦力となる経験豊かな女性キャリア人財の採用を進め、女性人財のパイプライン強化を図っています。

## イ)人財戦略推進

当社は、スペシャリティ化学企業への変革を支える人財基盤の再構築を目的に、社員一人ひとりの能力を最大限に活性化するための取組みを推進しています。こうした人財戦略を中長期視点で一体的に企画・実行するため、2025年度に「人財戦略部」を新設しました。同部門を中核として、自律的なキャリア形成の促進や挑戦を後押しする社内環境の整備を進めています。

その一環として、社員が自ら成長の方向性を描き、社内公募などの機会に主体的に挑戦できるよう、社員の役割期待や成長の道筋を明確に示す人財モデルを2025年度に定義しました。これにより、社員が自身のキャリアと向き合いながら能力開発に取り組める基盤を整えています。

また、成長意欲を持ち、より高度な役割や専門性への挑戦を志向する社員に正当に報いるため、人事部門において新人事制度を設計・構築し、2026年度4月に導入しました。本制度では、等級制度を刷新し、総合職と基幹職の区分を廃止することで、担う職責の大きさと、その職責において発揮される能力や成果に基づいて評価・処遇を行う仕組みとしています。これにより、年次にとらわれない昇格を可能とし、社員の主体的な成長と挑戦を後押しします。さらに、高度な専門性を通じて継続的な価値創出を担う人財を正当に評価する「スペシャリストコース」を設け、多様なキャリア志向に答えるとともに、イノベーション創出及び事業競争力の強化につなげています。

## ウ)グローバル人財の育成

当社は、売上高に占める海外比率が高い事業構造を踏まえ、持続的な成長を実現するため、グローバル人財の育成に注力しています。2025年度には、事業部長が参画するワークショップを実施し、当社におけるグローバル人財要件について議論を行いました。これらの検討を踏まえ、2026年度以降は、海外拠点の多国籍人財を含めたグローバルリーダー研修の強化に加え、トレーニーやMBAといった育成制度のさらなる充実を推進し、グローバルに活躍できる人財の育成に取り組んでいきます。

## (b)社内環境整備に関する取組み

## ア)健康経営の推進

当社グループでは、社員一人ひとりが安心・安全に働き、ウェルビーイングを実感できる職場環境の実現を目指し、健康経営を推進しています。健康推進委員会において計画や重点項目を協議し、衛生管理者連絡会、産業医連絡会、産業保健看護職連絡会を通じて、健康経営に関わる専門家が連携しながら各種施策を実行しています。

こうした取組みの成果として、当社及び国内連結子会社の計13社が「健康経営優良法人」に認定されました。そのうち、当社は「ホワイト500」、宇部物流サービス(株)及び(株)福島製作所の2社は「ブライト500」、宇部マクセル(株)、UBEエラストマー(株)、(株)ティーユーエレクトロニクスの3社は「ネクストブライト1000」にそれぞれ認定されています。

当社グループでは、2025年度に喫煙率の低下を健康経営重要課題として経営トップ主導のもと、グループ一体で強力で喫煙対策を推進しています。当社においては、喫煙所の撤廃を実施し、健康保険組合と連携した禁煙プログラムの提供や継続支援を通じて、社員の主体的な禁煙・減煙の取組みを後押しし、健康増進を着実に進めることで当社の生産性向上に繋げています。

また、当社ではプレゼンティーイズムの把握を目的として、健康問題による労働機能障害の程度を測定する指標である「WFun」を導入し、業務に影響を与えている症状の可視化と改善に取組み、2025年度には「睡眠」「痛み」「眼」を重点テーマとし、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査、肩こり・腰痛対策セミナーの実施、安全衛生委員会における健康アドバイスの提供などを行いました。さらに社員のヘルスリテラシー向上を目的として、「女性の健康課題」や「更年期からの体の変化と対処法」をテーマとしたeラーニングを当社グループで実施し、多様な健康課題に対する理解促進を図っています。

WFun：健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票

#### イ)人権の尊重

当社グループは、事業構造の変化を踏まえ、OECD多国籍企業行動指針のデュー・ディリジェンス・ガイドランス（責任ある企業行動／RBC）に則り、人権デュー・ディリジェンスのプロセス及び運用の強化を進めています。2025年度は、人権リスクの抽出を改めて行い、対応すべき課題について優先度評価を実施しました。今後は、優先課題ごとに短期・中期・長期の施策を整理し、関係部門と連携して実施に向けた検討を進めることで、リスクの予防・軽減及び是正に向けた取組みの実効性向上を図っていきます。

当社グループは人的資本を経営の重要な基盤と捉え、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」の推進、人財モデルの活用、新人事制度の導入など、多角的に人財の育成と活躍の最大化を図っています。

今後も、多様な人財が活躍できる環境とウェルビーイングの向上に取り組み、人財の能力を一層引き出すことによって、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指していきます。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載します。

これらの事項は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、リスク管理委員会を設置し、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学及び機械の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下のとおりです。

##### 化学事業

構造改革事業については、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン等の主原料価格が国際的な需給バランスや原油等のエネルギー価格の変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。また、原料の一部については特定の地域や供給元に依存しているため、供給元の事故等により必要な原料を確保できない場合があります。スペシャリティ事業については、情報技術やデジタル家電関連分野のように製品の世代交代が速い市場において、顧客要求にタイムリーに応じられない場合、販売量の減少や競争激化に伴う価格低下により業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、(一)原料市況動向の注視と価格高騰時の製品価格への迅速な転嫁による適正スプレッドの確保、(二)工場におけるコストダウンや不採算事業の能力縮小・撤退、(三)経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速等、収益基盤の強化に積極的に取り組んでいます。

##### 機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、化学機器、粉碎機等であり、内燃エンジン系自動車販売台数の伸び悩みや公共事業の減少、原燃料価格高騰による各社の回復の遅れに加え、脱炭素社会に向けた設備投資や補修予算が控えられた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、グローバル化する市場においては、各国の景気の減速、貿易摩擦、中東情勢、競合メーカーの台頭等で販売が減少する可能性があります。また洋上風力発電設備や造船業再生など政府主導の設備投資喚起施策により生産能力・設備能力を超える案件に対し機会損失が生じる可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)他社製品を含めたアフターサービス事業の拡充による収益拡大・安定化、(二)コストダウンの強化、(三)カーボンニュートラル・D X ・リサイクル事業・政府主導の設備投資喚起施策・E V 化に伴うダイカストマシン・射出成形機の大型化等の成長市場における顧客ニーズへの対応力強化、サプライチェーン強化、収益基盤強化に積極的に取り組んでいます。

#### (2) 地球環境問題

気候変動問題については、当社グループはこれまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきました。2026年度から開始される排出量取引制度や2028年度導入予定の化石燃料賦課金などの規制が強化され、賦課金等によりコストが増加することが予想されています。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を加速させることにより、ステークホルダーから気候変動問題への対応が遅れている企業と評価された場合、製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難等により生産活動に悪影響を与える可能性があります。

また、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブ等の地球環境に関する関心の高まりを背景に、顧客等から当社グループ製品に対する要求が変化する可能性があり、この問題への対応が遅れることにより製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与えることが予測されます。

以上のようなリスクに対して当社グループは、これらの地球環境問題を経営の最重点課題と定め、中長期的な戦略及び対策方針を検討・審議する地球環境問題対策委員会を設置しています。また、省エネ推進・プロセス改善、再生可能エネルギー利用の最大化、事業構造改革及び革新的な技術開発によりG H G 排出量の削減に注力しています。さらに、当社グループの強みを生かした環境貢献型製品・技術及び環境製品ブランドの販売拡大と開発を推し進めることにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。これらの実現に向けた製品・開発品として、再生材利用化学製品（複合樹脂リサイクル等）、バイオマス材利用化学製品、C O 2 を原料とする化学品製造（C O 2 電解）等があります。

### (3) 製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品等の身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償等、多額の費用が発生し、さらに、社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実にするための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、万一の不良品発生及び流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しています。さらに、当社グループでは、過去に判明した品質検査に関わる不適切事案の対策として、品質保証委員会を設置し、毎年の品質大会開催等、ガバナンスの強化、全従業員に対する継続的な教育の実施等、再発防止と風化防止に努めています。

### (4) 大規模事故(爆発・火災・漏洩事故)

当社グループの製造事業所、特に化学製品の製造工場では、多種、大量の高圧ガスや危険物等の原材料、電気、チーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・身体・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、環境安全委員会の設置、基本行動の徹底、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検及び適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、HAZOP(Hazard and Operability Study)等リスクアセスメントの実施、DXを活用したスマートファクトリー化、防災訓練の定期実施、環境安全監査、毎年の安全衛生大会開催等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでいます。

### (5) 研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでいます。研究開発は長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延することや開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、将来の市場ニーズを見据え、事業ポートフォリオの強化・拡充を図るため、新たに研究所を設置するなど、重点的に経営資源を投入しています。これにより研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、スペシャリティ事業の更なる成長に取り組んでいます。

### (6) 自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、集中豪雨、津波等の自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の復旧、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延等により、多額の費用及び機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応規程を明確化するとともに対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。

### (7) 情報セキュリティ(サイバーセキュリティ)

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏洩や破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、サイバーセキュリティを重要な経営リスクの一つとして捉え、情報セキュリティ委員会の設置、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の技術的な対策、IT-BCPの整備・訓練、当社グループの全役員・従業員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置するなどのセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しています。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めています。

加えて、サプライチェーン全体のセキュリティを向上させる取組みとして取引先やパートナー企業等のセキュリティ対策状況を把握、内部不正行為の早期発見と防止策として従業員の情報取扱いの監視、有事発生時の体制強化として外部SOC(Security Operation Center)による24時間365日のインシデント監視及び専門家の支援体制を整備するなどセキュリティ対策の強化に努めています。

## (8) 法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要性があり、これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備等で費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監等を受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えたコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関わる問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設けています。

事業活動に関わる国内外の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署において法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備するとともに、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しています。また、当社グループの全役員・従業員を対象にしたe-ラーニング・研修の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しています。

加えて、近年、安全保障の観点に立った貿易管理の必要性が高まる中、これに対応すべく、安全保障輸出管理委員会を設置し関連する法令への違反リスクを回避する体制を構築しています。

## (9) 人的資本・人権

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値を向上させるため、新規性のある製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築等が不可欠であり、その実現に向けて多様な技術・知識・視点を融合し、イノベーションを生み出すことができる高い専門性を持つ人財を獲得する必要があります。また、OJTや教育訓練の観点から、経験豊富な人財並びに業務やプラント運転操作等のノウハウを持った人財の確保も重要になります。こうした優秀な人財の獲得が困難となる場合や、重要な人財の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げ、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を推進しています。女性活躍推進をはじめ、外国人やシニア人財の活躍支援、障がい者雇用とその能力開発に取り組み、働きがいのある職場を提供するとともに、賃金を含む待遇改善や、多様な人財一人ひとりが活躍できる柔軟な働き方の整備、労働時間の短縮を推進しています。

一方、当社グループやサプライチェーンにおいては、国際的な「ビジネスと人権」に関する意識の高まりを背景に、人権に関する高度な対応が求められており、適切な対応が講じられていない場合には、企業価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような人権に関するリスクに対して当社グループは、UBEグループ人権基本指針のもと、取引先とともにサプライチェーン全体の人権尊重に取り組みとともに、人権デューデリジェンスの体制整備を推進しています。また、社内の人権教育体制を整え、人権教育を実施し、当社グループの全役員・従業員が人権について正しい理解と認識を持ち行動できるよう取り組んでいます。

また、上記の取組みに加え、人的資本に関するリスクへの対応として、健康投資を推進しています。健康推進委員会を設置し、疾病管理に加え健康増進施策を展開し、当社の中長期的企業価値の向上に取り組んでいます。併せて、人財・人権委員会を設置し、当社グループ全体で経営戦略と連動した人財戦略の推進と人権の尊重に向けて、関連リスクを特定し、方針及び目標を設定する体制を整えています。

## (10) 金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っています。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられるなどの信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持するとともに、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでいます。また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでいます。

#### (11) 海外事業展開（カントリーリスク）

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、主にアジア、北中南米、欧州等で事業活動を展開しています。2025年度の海外売上高は、連結売上高の約55%を占めています。これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生等のリスクが内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用するとともに、海外危機対応部会が主体となり、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時・適切な情報共有を実施できる体制を整えています。さらに、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図っていきます。

#### (12) 知的財産権

当社グループは、知的財産権が重要な資産であることを認識し、事業競争力の強化を図っていますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、将来的に他社との間で知的財産を巡って紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、国内外において知的財産権の取得・管理、さらに、技術ノウハウ等の適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に万全を期しています。

#### (13) 買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、又は競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しています。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、買収・資本提携実施前において事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることに加え、買収・資本提携実施後は当社グループへの円滑な融合・協力関係を実現するべく十分な経営資源を投入するとともに、適切にモニタリングを行うことによって、リスクを極力低減させることに努めています。

#### (14) 訴訟

当社グループは、国内外で行う広範な事業活動の中で訴訟、その他の法的手続に関わる場合があります。将来の帰趨を予測することは困難ですが、訴訟等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。

2008年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード(株)（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを順次提起していますが、これまでの判決において、ウベボード(株)に対する請求はいずれも棄却されました。現在、全国の裁判所に16件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で83億円です。

以上のような訴訟リスクに対しては、業務に関連する法令情報の収集や法令遵守に関する研修等を継続的に実施し、紛争発生を予防するとともに、訴訟の発生後も弁護士等と適切に連携を取りながら訴訟活動を行うことによって、会社業績への影響の低減等に努めています。

（注）上記の請求額は、ウベボード(株)を被告とする訴えの請求額を合計したもので、国及び他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

#### (15) サプライチェーン

当社グループは、国内外から原燃料、資材等を調達し、国内外に製品を出荷しています。調達においては、関連企業の倒産、戦争・紛争・テロ、国際情勢の変化、自然災害、地球環境問題、人権問題等により、原燃料価格の上昇や調達ルートの寸断が発生する可能性があります。また、物流においては、ドライバー不足や時間外労働規制の強化、燃料費の高騰等により、物流コストの上昇や輸送の遅延・寸断が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

近年では、中東地域を中心とした地政学的リスクの高まりにより、重油等の燃料価格の上昇や、ナフサの供給制約を起点とする石油化学関連原料の調達環境が不安定化する可能性があります。一方、各国における通商政策や関税制度の変更については、当社グループのサプライチェーン全体に与える重大な影響は現時点では限定的であると認識しています。

これらのリスクに対し、当社グループではサプライチェーンマネジメント委員会を設置し、調達基本指針やガイドライン等に基づくサステナブル調達を推進しています。原燃料及び資材価格の上昇に対しては、取引適正化法（下請法からの改正を含む）等の関連法規に適宜対応しつつ、適切な交渉によるパートナーシップ構築や、製品価格への転嫁、製造コスト削減等により、損益影響の軽減に努めています。

調達ルート寸断に対しては、調達先や生産拠点の分散、適正な在庫確保等の平時対策に加え、リスク顕在化時には社内関係部門及び取引先との密な情報共有を通じて、事業影響の最小化を図っています。また、物流においては、物流効率化法等の関連法規に適宜対応しつつ、モーダルシフトの推進や輸送手段の多様化、荷待ち・荷役時間の削減等を通じ、安定した輸送体制の確保とホワイト物流の推進に取り組んでいます。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。また、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

## 経営成績の状況

## (一) 当社グループ全体

当社グループは、2025年度からスタートした6カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を策定し、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を掲げ、成長の実現に向けた取組みを推進しています。

当連結会計年度においては、売上高は、2025年4月1日付でドイツLANXESS社からウレタンシステムズ事業を取得したことによる効果はあったものの、樹脂・化成品セグメントにおいてナイロンポリマー、カプロラクタム等の販売が低迷したことに加え、機械セグメントでは前連結会計年度に製鋼事業の経営権を他社へ譲渡し連結対象から除外した影響もあり、減収となりました。

営業利益は、医薬セグメント、機能品セグメント、機械セグメント、高機能ウレタンセグメントにおいて販売が低調に推移したものの、樹脂・化成品セグメントにおいて前連結会計年度にアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーの事業構造改革の決定に伴う減損損失を計上したことにより減価償却費が減少したこと、アンモニア工場における隔年実施の定期修理が当連結会計年度はなかったこと、エラストマーの原料価格が下落したことなどから、増益となりました。

経常利益は、営業利益の増益に加えて、前連結会計年度に計上したエラストマー事業を営む持分法適用関連会社の解散決議に伴う持分法投資損失が当連結会計年度は発生しなかったこと、さらに為替差益が増加したことなどから、増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度にアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーの事業構造改革を決定したことに伴う特別損失が、当連結会計年度は発生しなかった影響が大きく、増益となりました。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度と比べ244億5千9百万円減の4,623億4千3百万円、営業利益は8億9千9百万円増の189億4千1百万円、経常利益は151億3千7百万円増の375億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は238億7千2百万円となりました。

項目	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )
当連結会計年度	462,343百万円	18,941百万円	37,506百万円	23,872百万円
前連結会計年度	486,802百万円	18,042百万円	22,369百万円	4,816百万円
増減	24,459百万円	899百万円	15,137百万円	28,688百万円
増減率	5.0%	5.0%	67.7%	-

## (二) セグメント別

### 機能品セグメント

ポリイミド事業は、フィルムの販売は前連結会計年度並みを維持したものの、ワニスの販売は、当社品が採用されているスマートフォンの販売減少の影響等もあり低調に推移したことから、減収となりました。

分離膜事業は、窒素膜は堅調であったものの、バイオメタン製造向け脱炭酸膜が一部顧客で在庫調整等の影響が継続したことから、減収となりました。なお、バイオメタン製造向け脱炭酸膜の中長期的な需要拡大トレンドは持続しています。

セラミックス事業は、電動車市場の成長鈍化に伴い軸受や基板用途の販売が低迷したことから、減収となりました。

セパレータ事業は、ハイブリッド自動車向けの需要増加等に伴い販売数量が増加したことにより、増収となりました。

機能品セグメント全体としては、セパレータ事業は堅調であったものの、ポリイミド事業、分離膜事業、セラミックス事業が低調に推移したことにより、減収減益となりました。

### 高機能ウレタンセグメント

ウレタンシステムズ事業は、2025年4月1日付でドイツLANXESS社から取得しました。なお、当事業を担う各社は12月決算であるため、4 - 12月の9ヵ月間の業績が当連結会計年度の損益に反映されています。

高機能コーティング事業は、海外での販売が低調に推移したことなどから、減収となりました。

高機能ウレタンセグメント全体としては、ウレタンシステムズ事業取得による増収効果があり、また米国市場を中心に半導体製造装置向け等が堅調に推移したものの、高機能コーティング事業の低調な販売に加え、ウレタンシステムズ事業取得後の統合費用が生じたことから、増収減益となりました。

### 医薬セグメント

医薬セグメントは、受託品事業の販売数量の減少により、減収減益となりました。

### 樹脂・化成品セグメント

#### パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業

コンポジット事業は、自動車向けの国内需要が回復基調にあることから販売数量が増加し、また前連結会計年度に欧州のマテリアルリサイクル樹脂製造会社を取得したことから、増収となりました。

ナイロンポリマー事業は、海外において食品包装フィルム用途等の需要が低迷したことにより販売数量が減少し、販売価格も下落したことから、減収となりました。

カプロラクタム・硫安事業は、競争激化により販売数量が減少し、販売価格も下落したことから、減収となりました。

工業薬品事業は、アンモニア工場における隔年実施の定期修理がなく販売数量が増加したことから、増収となりました。

#### エラストマー事業

製品販売は堅調に推移したものの、主原料ブタジエンの価格下落に連動し製品市況も下落したことなどにより、減収となりました。

樹脂・化成品セグメント全体としては、ナイロンポリマー・カプロラクタム等の販売が低調に推移したものの、前連結会計年度にアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーの構造改革の決定に伴う減損損失の計上により減価償却費が減少したこと、アンモニア工場における隔年実施の定期修理がなかったこと、エラストマー事業の原料価格が下落したことなどから、減収増益となりました。

### 機械セグメント

成形機事業は、アフターサービスは概ね堅調に推移したものの、自動車産業向けの製品販売が低調に推移したことから、減収となりました。

産機事業は、アフターサービスは堅調に推移したものの、製品販売において大型案件が前連結会計年度と比較して少なかったことから、減収となりました。

機械セグメント全体としては、製鋼事業の経営権を前連結会計年度に他社へ譲渡した影響に加え、産機事業における製品販売が減少し、また成形機事業においても製品販売が低調に推移したことから、減収減益となりました。

### その他セグメント

電力事業において、石炭価格の下落により売電価格が低下したことなどから売上高は減収となったものの、自家発電所における隔年実施の定期修理がなかった効果があり、営業利益は前連結会計年度並みとなりました。

<セグメント別売上高>

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	増減率
機能品	66,157百万円	61,900百万円	4,257百万円	6.4%
高機能ウレタン	15,616百万円	46,549百万円	30,933百万円	198.1%
医薬	31,490百万円	21,004百万円	10,486百万円	33.3%
樹脂・化成品	273,558百万円	251,237百万円	22,321百万円	8.2%
機械	86,876百万円	68,414百万円	18,462百万円	21.3%
その他	39,204百万円	34,483百万円	4,721百万円	12.0%
調整額	26,099百万円	21,244百万円	4,855百万円	-
合計	486,802百万円	462,343百万円	24,459百万円	5.0%

<セグメント別営業利益>

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	増減率
機能品	11,668百万円	9,758百万円	1,910百万円	16.4%
高機能ウレタン	200百万円	548百万円	348百万円	-
医薬	1,151百万円	1,255百万円	2,406百万円	-
樹脂・化成品	713百万円	8,189百万円	8,902百万円	-
機械	7,883百万円	6,242百万円	1,641百万円	20.8%
その他	2,057百万円	1,916百万円	141百万円	6.9%
調整額	3,804百万円	5,361百万円	1,557百万円	-
合計	18,042百万円	18,941百万円	899百万円	5.0%

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況  
 2025年度を初年度とする中期経営計画における数値目標と進捗状況は以下のとおりです。

<主要項目・経営指標>

	2025年度 (原計画)	2025年度 実績	2026年度 (原計画)	2027年度 (原計画)	2030年度 (原計画)
売上高	4,900億円	4,623億円	5,450億円	5,450億円	5,500億円
営業利益	250億円	189億円	320億円	400億円	600億円
経常利益	375億円	375億円	415億円	450億円	650億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	275億円	239億円	300億円	370億円	450億円
売上高営業利益率 (ROS)	5.1%	4.1%	5.9%	7.3%	11.0%
自己資本利益率 (ROE)	6.8%	5.7%	7.1%	8.4%	9.0%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機能品	60,338	1.0
高機能ウレタン	45,252	201.4
医薬	14,245	42.5
樹脂・化成品	255,331	4.8
機械	60,576	20.3
その他	9,256	9.5
合計	444,998	2.2

（注）金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっています。

b. 受注実績

当連結会計年度における機械の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、機械を除くセグメントの製品については、受注生産は行っていません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
機械	82,484	9.8	57,786	13.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
機能品	61,900	6.4
高機能ウレタン	46,549	198.1
医薬	21,004	33.3
樹脂・化成品	251,237	8.2
機械	68,414	21.3
その他	34,483	12.0
消去	21,244	-
合計	462,343	5.0

（注）セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっています。

## 財政状態

## 総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ801億3千3百万円（9.3%）増加し、9,463億1千3百万円となりました。

流動資産は、商品及び製品等の棚卸資産が増加したものの、現金及び預金が減少したことなどにより500億8千5百万円（14.0%）減少し、3,082億9千2百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産や無形固定資産が増加したことなどにより1,302億4千7百万円（25.7%）増加し、6,378億2千6百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が減少したことにより2千9百万円（12.9%）減少し、1億9千5百万円となりました。

## 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ374億9千1百万円（8.3%）増加し、4,913億7千9百万円となりました。

有利子負債は276億3千6百万円（8.4%）増加し、3,581億7千2百万円となりました。流動負債は、コマーシャル・ペーパーが減少したものの、支払手形及び買掛金や短期借入金が増加したことなどにより61億8千9百万円（3.1%）増加し、2,039億8百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより313億2百万円（12.2%）増加し、2,874億7千1百万円となりました。

## 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ426億4千2百万円（10.3%）増加し、4,549億3千4百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が配当により106億8千4百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により238億7千2百万円増加したことなどにより132億3千7百万円（3.9%）増加し、3,514億6千3百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定及び退職給付に係る調整累計額が増加したことなどにより288億8千5百万円（50.8%）増加し、857億3千7百万円となりました。

非支配株主持分は、5億3千1百万円（3.1%）増加し、177億2千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し、46.2%となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減
総資産	866,180百万円	946,313百万円	80,133百万円
負債	453,888百万円	491,379百万円	37,491百万円
純資産	412,292百万円	454,934百万円	42,642百万円

## キャッシュ・フローの状況

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は599億8千4百万円（前連結会計年度に比べ241億4千7百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益、減価償却費、運転資金の増減等から法人税等の支払額を控除した結果となります。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,402億3千2百万円（前連結会計年度に比べ770億8千万円の増加）となりました。これは設備投資による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によるものです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は130億2千7百万円（前連結会計年度は1,058億5千1百万円の収入）となりました。これは有利子負債の借入から配当金の支払い等を控除した結果となります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末に比べ628億5千9百万円（54.5%）減少し、525億8千3百万円となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,837百万円	59,984百万円	24,147百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,152百万円	140,232百万円	77,080百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,851百万円	13,027百万円	92,824百万円

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

(財務の基本方針)

当社グループは、財務構造の健全性の維持及び資金の効率的な調達・運用を基本方針として財務活動を行っており、取締役会がその状況を監督しています。資金調達については、自己資金に加え、金融機関からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパー（電子CP）の発行等により行っています。また、資金の流動性の確保にあたっては、現金及び現金同等物の保有に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、一部の取引金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しています。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、スペシャリティ化学企業としての成長を目指し、事業ポートフォリオの転換を進めるとともに、収益の安定化と資本効率の改善に取り組んでいます。市況依存度の高い事業構造から脱却し、収益性と安定性に優れたスペシャリティ事業へと事業ポートフォリオを転換することで、安定的にキャッシュ・フローを創出できる体制の構築を進めています。また、当社グループは、中長期的な視点に立ち、成長投資・株主還元・負債返済のバランスを踏まえた戦略的な資源配分を基本方針としています。

中期経営計画（6カ年）においては、営業キャッシュ・フロー4,600億円及び資産売却等による1,750億円のキャッシュインに加え、配分可能総額は約7,500億円となる見通しです。これらのキャッシュの使途としては、設備投資3,250億円、投融資1,350億円、研究開発850億円等の成長投資に重点的に充当するほか、株主還元1,000億円、負債返済650億円を予定しています。

成長投資については、資本効率を重視し、ROICが資本コスト（WACC）を上回る案件に厳選することで、投資の質を高める方針としています。また、これまで実施してきた大型投資（北米におけるC1ケミカル（DMC・EMC）プラント新設、ポリイミドフィルム・分離膜・セパレータの能力増強、ウレタンシステムズ事業の取得等）は、2026年度以降、順次投資の回収フェーズに移行するため、PMIや設備建設を着実に進めることで早期に収益貢献を最大化することに注力します。

株主還元については、安定配当を基本方針とし、株主資本配当率（DOE）をKPIとして累進配当を目指しており、2026年度以降はDOEを3.5%以上へ引き上げ、将来的には4.0%への引き上げを目指しています。

一方、有利子負債については、大型投資に伴い一時的に増加することが見込まれるものの、投資の回収により得られるキャッシュを負債返済に充当することで、適切な水準へコントロールしていく方針です。

財務の健全性については、D/Eレシオを0.6倍程度を目安としつつ、上限を1.0倍に抑制することを基本方針とし、財務規律を維持していきます。



(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積り及び仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E 株式会社	松下電工株式会社 (現・パナソニックインダストリー株式会社)	2004年4月21日	2層フレキシブル銅張積層板製造技術のライセンス契約	終期の定めなし
	SUMaterials Co., Ltd.	2011年9月23日	次世代ディスプレイ基板材料用のポリイミドに関するライセンス契約	終期の定めなし
	宇部マクセル株式会社	2019年1月1日	リチウムイオン電池用セパレータに関するライセンス契約	終期の定めなし
	ハイケム株式会社	2012年6月22日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の触媒製造技術に関するライセンス契約	実施料支払期間満了まで
	黔希煤化工投資有限公司	2010年11月10日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	錫林郭勒蘇尼特碱業有限公司	2011年3月4日		
	新疆天業(集团)有限公司(1期)	2011年5月31日		
	内蒙古开滦化工有限公司	2012年4月6日		
	新疆天業(集团)有限公司(2期)	2013年5月7日		
	内蒙古康乃尔化学工业有限公司	2013年6月28日		
	陽煤集团寿陽化工有限责任公司	2013年12月11日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月24日		
	新疆生产建设兵团天盈石油化工有限公司	2015年5月8日		
	陕西渭河彬州化工有限公司	2016年4月4日		
	利華益利津煤化有限公司	2016年6月17日		
	新疆天業(集团)有限公司(3期)	2017年7月7日		
	湖北三寧化工股彬有限公司	2017年7月18日		
	山西沃能化工科技有限公司	2018年2月1日		
	山西松藍化工科技有限公司	2018年4月1日		
	中国大唐集团公司	2018年7月16日		
陝煤集团榆林化学有限责任公司	2018年8月18日			
新疆致本精细化学有限公司	2018年8月26日			

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E 株式会社	宁夏鲲鹏清洁能源有限公司	2019年3月28日	DMO（ジメチルオキサレート）及びMEG（モノエチレングリコール）の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	山西美锦华盛化工新材料有限公司	2019年4月9日		
	安徽佑順新材料有限公司	2020年2月25日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月25日	DMC（ジメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	中盐安徽红四方宇部新材料科技有限公司 （現・安徽宇部新材料科技有限公司）	2017年9月25日		
	利華益維远化学股份有限公司	2020年12月14日		
	利華益維远化学股份有限公司	2022年2月8日		
	陕煤集团榆林化学宇高新材料有限责任公司	2022年3月8日		
	山西亚鑫煤焦化有限公司	2022年3月15日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2022年3月20日		
	临涣焦化股份有限公司	2022年11月21日		
	江苏索普聚酯科技有限公司	2023年2月7日		
	荆门源晗电池材料有限公司	2023年10月27日		
	鄂尔多斯市双欣化学工业有限责任公司	2024年9月6日		
	陕煤集团榆林化学宇高新材料有限责任公司	2023年4月28日	DMC（ジメチルカーボネート）及びEMC（エチルメチルカーボネート）の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
ハイケム株式会社	2021年1月15日	DMC（ジメチルカーボネート）の触媒製造技術に関するライセンス契約	両当事者の書面合意まで	
江蘇瑞兆科電子材料有限公司	2019年11月29日	高純度硫酸及び高純度安水の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から10年間	

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
U B E 株式会社	Industrial Copolymers, Ltd. （現・Incorez Ltd.）	2007年8月20日	PUD（水系ポリウレタン・ディスパージョン）に関するライセンス契約	終期の定めなし

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しています。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、製造技術開発部門及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは589名にのぼりますが、これは総従業員数の約7%に当たります。

当社では、研究・開発・技術・製造・営業を強固に連携し、事業としての意思統一、責任体制の明確化及び研究開発のスピードアップを図りながら、既存事業関連の研究を各事業部のもとに集約して行っています。また、研究開発本部については環境関連の技術開発及び新規事業創出に向けた研究開発の役割を担っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は12,432百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

### 機能品

次世代のディスプレイや蓄電池用材料、高速通信用回路基板材料、拡大する環境・エネルギー市場でのニーズに対応するガス分離膜、次世代航空機等の先端技術市場に対応したチラノ繊維、窒化珪素セラミックスの研究開発等に取り組んでいます。

UBEは原料(BPDA：ピフェニルテトラカルボン酸二無水物)からの一貫生産によるポリイミドチェーンを有しており、ワニス、フィルム、パウダー等のポリイミド製品や、ポリイミド中空糸を用いたガス分離膜の開発に取り組んでいます。耐熱性、機械特性等におけるポリイミドの優れた特徴を活かしつつ、長年培ってきた設計技術を駆使し、それぞれの用途においてお客様のニーズに応えられる製品の開発を進めています。

また、セラミックス材料を中心として新しい事業・製品・プロセスの工業化に向けた開発を行っています。特に、UBEの化学を活かした特徴ある製造技術・設計技術をベースとして、窒化珪素粉末、炭化珪素繊維、酸化物電池材料、光学樹脂用無機ナノ粒子等の強化に取り組むとともに、素材の特異性や長年培ってきたセラミックス合成技術を駆使することにより、先端無機材料の開発を推進しています。

当セグメントに係る研究開発費は2,306百万円です。

### 高機能ウレタン

ウレタン分野においては、従来の高機能コーティング事業に加え、2025年度に買収したウレタンシステムズ事業と共に、環境配慮型材料及び高機能製品の開発を中心に、グローバルな研究開発体制のもとで事業競争力の強化に取り組んでいます。

高機能コーティング事業においては、DMC(ジメチルカーボネート)を起点とするPCD(ポリカーボネートジオール)やPUD(ポリウレタンディスパージョン)を用いた高機能コーティング向け製品の研究開発を推進しています。特に、大阪研究開発センターでは、環境型コーティング用途としてのPUDについて新グレードの開発及び拡販に取り組み、自動車用途や塗染用途において採用・展開を進めました。これらの研究開発活動は、タイ、スペイン等の海外拠点とも連携し、グローバルな成長を目指して推進しています。

また、ウレタンシステムズ事業においては、アメリカ、中国、イタリアに開発拠点を有し、キャストエラストマー、コーティング、接着剤及びシーラントといった幅広い用途分野を対象に、既存のポリウレタン事業における製造技術の高度化に注力しています。加えて、法規制対応及び作業環境の安全性向上に資する低遊離プレポリマー(Low Free Prepolymer)技術を重点テーマとするとともに、再生可能原料の活用や低炭素化を実現する持続可能な製品ソリューションの研究開発を継続しています。

研究開発は、合成、分析評価、アプリケーション開発、技術サービス機能を備えた世界各地の地域テクニカルセンター及び研究所からなるグローバルネットワークを通じて実施しており、高機能コーティングとウレタンシステムズの両事業の研究開発部門、製造部門及び営業部門が密接に連携することで、多様な産業分野における顧客ニーズ及び市場要求に即した開発活動を推進していきます。

当セグメントに係る研究開発費は2,076百万円です。

## 医薬

製薬会社等との共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発等を行っています。

がん領域における低分子創薬に関する共同研究契約を(株)ゼウレカと締結しました。

主な成果としては、U B E と熊本大学との共同研究にて有用性を見出したUD-051について、(株)GALTS Pharmaに全世界における独占的ライセンスを供与したことなどが挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は3,057百万円です。

## 樹脂・化成品

C1ケミカル、廃プラリサイクル、エンジニアリングプラスチックを用いた複合材料、バイオマスプラスチック、リサイクル炭素繊維強化プラスチックの研究開発等に取り組んでいます。

大阪研究開発センターでは、各種エンジニアリングプラスチックを用いたコンポジット材料、新規ナイロン及びそれを用いたフィルムやモノフィラメント用材料の開発、並びに環境貢献型材料への要求の高まりにも対応して、リサイクルやバイオポリマーの開発にも注力しています。材料設計・成形加工・解析技術等の要素技術を駆使して、材料提案や改良、設計支援等のテクニカルサポートを高度かつタイムリーに実行することで、お客様に貢献しています。このほか、U B E のコンポジット事業の中核として、タイ・スペインを含む3生産拠点の開発部門の中心として連携強化に努め、グローバルでの事業拡大を積極的に進めています。

C1ケミカルチェーンはグローバルでの成長を目指しており、研究開発においてもタイ・スペイン等とのグローバルな連携を強化しています。

工業薬品等の化成品については、品質・技術・プロセスの改良・開発を行うとともに、新規事業・新規製品のマーケティング・製品開発や、自社技術プラットフォームを利用した地球環境貢献テーマにも取り組んでいます。

当セグメントに係る研究開発費は1,610百万円です。

## 機械

機械分野の研究開発は連結子会社のU B E マシナリー(株)で行っています。

ダイカストマシン関連ではギガキャスト向けダイカストマシンの市場展開に向けた開発のほか、E V電装ケース向けハイサイクル鋳造技術の開発、鋳造品の良品率改善及び設備稼働率向上に寄与するI C Tの開発を行っています。

射出成形機関連では大型2プラテン電動機(5500em)の開発のほか、省エネバレルヒーターの開発を行っています。

また、カーボンニュートラルに向けた取組みとして、E Vモーター等の高周波ノイズフィルター、リサイクル材の利用率を向上させる成形方法の開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は567百万円です。

## その他・全社共通

各セグメントに属さない研究開発としては、持続的な成長を可能にする新規事業創出に向けた研究開発の領域として、「情報電子」「モビリティ」「ライフソリューション」「エネルギー・サステナビリティ」を設定し、CO2利活用や細胞培養技術活用等の研究開発を行っています。

その他セグメント及び全社共通に係る研究開発費は2,816百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の成長分野への対応力強化及び競争力の維持・向上を目的として、総額69,008百万円の設備投資を実施しました。

機能品セグメントにおいては、11,647百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の宇部ケミカル工場におけるガス分離膜の製造設備増設（一部は堺工場）、窒化珪素の製造設備増設、宇部マクセル㈱におけるセパレータ製造設備、維持更改等です。

高機能ウレタンセグメントにおいては、4,081百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、維持更改等です。

医薬セグメントにおいては、3,908百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、研究開発、基盤整備、維持更改等です。

樹脂・化成産品セグメントにおいては、40,432百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、北米におけるDMC・EMCプラント建設、基盤整備、維持更改等です。

機械セグメントにおいては、3,294百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、能力拡大、維持更改等です。

その他セグメントにおいては、1,226百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の電力事業における基盤整備、維持更改等です。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、4,420百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の全社事業における基盤整備、維持更改等です。

以上の設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用も含めて記載しています。企業結合により取得した資産は含んでいません。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失2,699百万円を計上していますが、その内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積: 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
宇部ケミカル工場 (山口県宇部市ほか)	機能品、高機能 ウレタン、医 薬、樹脂・化成 品、全社(共 通)	機能性材料、カ プロラクタム、 工業薬品、医薬 品等の生産設備	21,194	18,444	5,062 (1,598)	33	1,196	45,929	1,355
堺工場 (大阪府堺市西区ほか)	機能品、樹脂・ 化成産品、全社 (共通)	機能性材料等の 生産設備	2,238	2,936	4,122 (474)	3	183	9,482	127
吉富工場 (福岡県築上郡吉富町)	医薬、 全社(共通)	医薬品等の生産 設備	3,133	3,480	-	-	406	7,019	354
電力部 (山口県宇部市)	その他	発電設備	4,020	9,075	605 (28)	-	22	13,722	-
宇部地区本社部門 (山口県宇部市ほか)	機能品、高機能 ウレタン、医 薬、樹脂・化成 品、その他、全 社(共通)	事務所、研究 所、事業予定地 等	2,737	123	8,959 (4,844)	114	493	12,426	437
本社 (東京都港区ほか)			1,457	33	152 (29)	9	262	1,913	423
大阪研究開発センター (大阪府堺市西区ほか)	高機能ウレタ ン、樹脂・化成 品、全社(共 通)	研究所	3,181	370	-	-	158	3,709	68

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
宇部エクシモ(株)	岐阜工場(岐 阜県岐阜市ほ か)	機能品	合成樹脂加工 設備、合成織 維生産設備	945	743	6,657 (184)	-	133	8,478	264
宇部マクセル(株)	堺工場(大阪 府堺市西区)	機能品	セパレータ生 産設備	3,857	1,644	-	-	38	5,539	105
UBEエラスト マー(株)	千葉工場(千 葉県市原市)	樹脂・化成 品	エラストマー (合成ゴム) 生産設備	2,672	2,777	3,151 (480)	3	131	8,734	233
UBEマシナ リー(株)	本社・工場 (山口県宇部 市)	機械	一般産業用機 械等生産設備	1,824	2,428	818 (267)	20	176	5,266	824

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ	高機能ウ レタン	高機能コー ティング等の 生産設備	531	4,980	-	26	2	5,539	37
UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.	中国	高機能ウ レタン	ウレタン樹脂 中間体生産設 備	3,231	3,212	-	64	26	6,533	70
UBE URETHANES USA LLC	米国	高機能ウ レタン	ウレタン樹脂 中間体生産設 備	4,026	5,595	4,779 (288)	38	139	14,577	157
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	スペイン	高機能ウ レタン、 樹脂・化 成品	カプロラクタ ム等の生産設 備、ナイロン 樹脂生産設備	4,175	9,481	825 (296)	82	7,086	21,649	450
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ	樹脂・化 成品	エラストマー (合成ゴム) 生産設備	208	2,832	663 (42)	87	7	3,797	55
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited	タイ	樹脂・化 成品	カプロラクタ ム等の生産設 備、ナイロン 樹脂等の生産 設備	765	7,192	3,116 (292)	237	115	11,425	423

- (注) 1. 有形固定資産には建設仮勘定を含んでいません。  
 2. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しています。  
 3. 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

	会社・事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料及びリース料 (百万円)
賃借	[提出会社] 本社 (東京都港区)	機能品、高機能ウレタン、医 薬、樹脂・化成産品、機械、その 他、全社(共通)	事務所	400
賃借	[提出会社] 宇部地区本社部門 (山口県宇部市)	その他、全社(共通)	事務所	500

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、各事業の戦略及び市場環境を踏まえつつ、報告セグメントごとに設備投資計画を策定・開示しています。

当連結会計年度後1年間（2026年4月～2027年3月）の設備投資計画は、850億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2026年3月末 計画金額 (百万円)	計画の主な内容・目的
機能品	11,000	窒化珪素の製造設備増設、維持更改等
高機能ウレタン	8,500	能力拡大、維持更改、基盤整備等
医薬	2,500	研究開発、維持更改等
樹脂・化成品	43,000	北米DMC・EMCプラント建設、維持更改等
機械	3,500	維持更改等
その他	1,000	維持更改等
セグメントに帰属しない全社 資産	15,500	基盤整備、維持更改等
合計	85,000	

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

2. 金額には消費税等を含んでいません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,200,107	106,200,107	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	106,200,107	106,200,107	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しています。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日	955,800,969	106,200,107	-	58,434	-	35,637

(注)2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	84	48	816	239	83	76,365	77,636	-
所有株式数（単元）	1	392,082	20,618	44,942	175,669	175	422,979	1,056,466	553,507
所有株式数の割合（%）	0.00	37.11	1.95	4.25	16.63	0.02	40.04	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。  
2. 当社は2026年3月31日現在において自己株式を9,054,915株保有していますが、このうち9,054,900株（90,549単元）は「個人その他」の欄に、15株は「単元未満株式の状況」に含めています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	18,196,900	18.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,306,650	5.46
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	2,000,000	2.06
野村信託銀行株式会社（投信口） 1	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,813,600	1.87
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R）	1,600,009	1.65
株式会社山口銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 （東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R）	1,535,664	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	1,502,438	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	1,367,745	1.41
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号決済事業部）	1,309,965	1.35
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,237,409	1.27
計	-	35,870,380	36.92

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち18,063,000株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち5,297,050株、野村信託銀行株式会社（投信口）の全所有株式（1,813,600株）は信託業務に係る株式です。

2. 三井住友信託銀行株式会社から2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除いた各保有者については、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	117,500	0.11
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,500,900	3.30
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,063,200	1.94
計	-	5,681,600	5.35

3. 野村証券株式会社から2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2026年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、野村証券株式会社を除いた各保有者については、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	5,173	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	339,853	0.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,281,000	4.97
計	-	5,696,026	5.30

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,055,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,591,600	965,916	同上
単元未満株式	普通株式 553,507	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,200,107	-	-
総株主の議決権	-	965,916	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
U B E 株式会社	山口県宇部市大字小串 1978番96号	9,054,900	-	9,054,900	8.53
株式会社木村製作所	兵庫県加古郡稲美町六分 一字百丁歩1362番66号	100	-	100	0.00
計	-	9,055,000	-	9,055,000	8.53

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,650	6,325,560
当期間における取得自己株式	493	1,209,375

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（新株予約権の行使に伴う減少）	6,700	15,856,900	-	-
（譲渡制限付株式の付与に伴う減少）	20,200	47,793,200	-	-
（単元未満株式の買増請求に伴う売却）	132	312,312	-	-
保有自己株式数	9,054,915	-	9,055,408	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2026年5月31日現在のものです。

### 3【配当政策】

当社は、安定的な配当の継続を基本方針とし、中期経営計画ではD O Eを2.5%以上としています。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、期末配当金は1株当たり55円とし、中間配当金55円と合わせて年間配当金110円とする予定です。

配当等を差し引いた当期純利益の残額は、財務の健全性の維持・向上及び将来の投資に備えた自己資本の充実を目的として内部留保するとともに、将来の更なる成長に向けてスペシャリティ事業への積極的な投資を行い、企業価値の一層の向上を目指します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	5,343	55
2026年6月25日(注) 定時株主総会決議(予定)	5,343	55

(注) 2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努めています。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組んでいきます。

#### 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性及び透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行に係る意思決定の迅速化を図るため2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。また、執行役員が業務執行に専念できる体制として2001年6月から執行役員制度を採用しています。現在の経営陣は、取締役10名と執行役員19名（うち取締役兼務者3名）となっています。

取締役会は、原則として執行役員を兼務しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款を踏まえ、会社の基本方針及び取締役会が決定すべき経営上の重要事項を取締役会規程において定め、これらの意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任しています。業務執行取締役及び執行役員は、取締役会が決定する経営方針に基づき、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務を遂行しています。なお、取締役会の構成員の氏名は後述の(2)役員の状況に記載してある通りです。

また、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、2005年度から社外取締役を招聘しています。さらに、取締役会の諮問組織として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会及び報酬委員会ともに3名の取締役で構成され、それぞれの委員長は社外取締役が務めています。

#### (一)指名委員会

(a)構成：2名の独立社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)より構成

福水健文(委員長、社外取締役、独立役員)、満岡次郎(社外取締役、独立役員)、

泉原雅人(取締役会長、非業務執行社内取締役)

監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役候補者及び執行役員の選解任やサクセッションプランの審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

#### (二)報酬委員会

(a)構成：2名の独立社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)より構成

満岡次郎(委員長、社外取締役、独立役員)、福水健文(社外取締役、独立役員)、

泉原雅人(取締役会長、非業務執行社内取締役)

監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役(監査等委員である者を除く)及び執行役員の報酬及び報酬に関わる諸制度の審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

以上のとおり、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視・監督機能の強化を図っています。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しています。(当初決議日:2006年5月11日、直近の改訂決議日:2026年4月3日)

会社の機関の内容については、本基本方針の(一)(b)意思決定システムに記載のとおりです。

### (一)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法、意思決定システム及び内部統制システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

#### (a)「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「UBEマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、UBEグループの企業価値の最大化につなげる。

#### (b)意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

##### ア)取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

##### イ)経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

##### ウ)経営会議〔サステナビリティ委員会〕

「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに個別課題の検討や対策立案・実施を担う専門委員会を統括する。また、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

##### エ)ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、UBEマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

#### (c)内部統制部門

UBEグループにおける内部統制システムを機能させることにより、グループ全体を含む組織内の全ての者が、事業活動に関わる法令及び社内規程等を遵守し、有効かつ効率的に業務を執行する体制を確保する。また、専門委員会を所管する場合はその事務局業務を担うことにより、内部統制システムの実効性を向上させる。

### (二)当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「創業の精神」、「パーパス」、「経営理念」及び「経営方針」からなるUBEグループの理念体系の下、UBEグループの基本的価値観と規範をまとめた「UBEグループ行動規範」を制定し、これをUBEグループの企業活動、事業運営及び役員・従業員の日々の業務におけるコンプライアンス実践の行動基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「UBEグループ行動規範」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(三) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

(四) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行う「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の専門委員会を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

(a) 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

(b) 危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

(五) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記（一）の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、UBEグループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

(六) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

(七)当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、当社及び子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社内に周知徹底する。

(八)監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

(九)その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

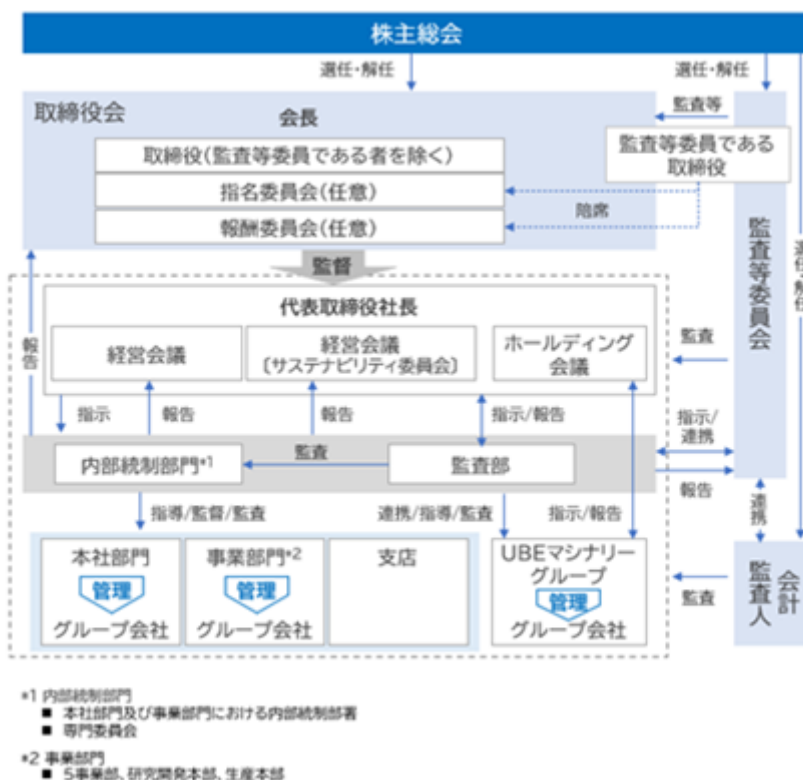
監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

会社の機関及び内部統制システムの概略図



リスク管理体制の整備の状況

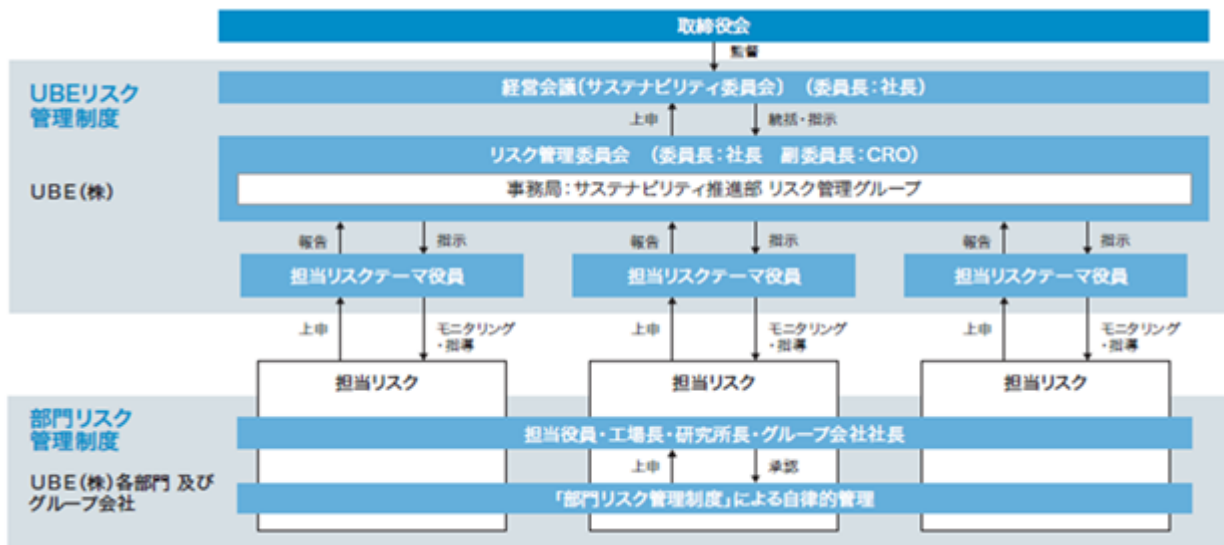
当社及び子会社（以下、当社グループという）のリスク管理体制については、上記 で記載した内部統制システム構築の基本方針における「（二）当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」並びに「（四）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づいて整備しています。

管理体制として、当社グループのリスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために取締役、執行役員の中から社長が指名するチーフ・リスク・オフィサー（以下、CROという）を選任し、CROを補佐しリスクマネジメントの事務局となるサステナビリティ推進部企画・リスク管理グループを設置しています。

当社グループ全体に影響を及ぼす重要なリスクについては、リスク管理委員会に報告、審議した後、経営会議に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性等を審議します。また、取締役会は、その審議内容について、定期的に報告を受けることで監督しています。

この重要リスクに関しては、リスクごとに「リスクテーマ役員」を定め、当該役員が全社俯瞰的な観点から当該リスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

< リスク管理体制 >



## その他

### (一)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

### (二)補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において主に、補償額の上限設定、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。

### (三)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(\*1)、社外派遣役員(\*2)、退職役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受若しくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

(\*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(\*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

### (四)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

### (五)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

### (六)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### (a)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

#### (b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

### (七)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(八)取締役会等の活動状況

(a)取締役会の開催状況等

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会	
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率
取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）	山本 謙	3/3	100%				
	泉原 雅人	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%
	西田 祐樹	13/13	100%				
	石川 博隆	13/13	100%				
	川村 了	10/10	100%				
社外取締役（監査等委員である者を除く）	福水 健文	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%
	満岡 次郎	13/13	100%	3/3	100%	4/4	100%
監査等委員である社内取締役	藤井 正幸	13/13	100%				
監査等委員である社外取締役	山本爲三郎	13/13	100%				
	鈴木 智子	13/13	100%				
	田中 達也	13/13	100%				

(注) 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は13回、取締役山本謙の退任までに開催された取締役会は3回、同川村了の就任以降開催された取締役会は10回です。

(b)具体的な検討内容

- ・戦略・施策の進捗状況：成長戦略としてのスペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の再構築、持続的成長に向けた人的資本の充実、DX推進等の執行状況の監督。
- ・経営重点案件：地球環境問題、品質保証、コンプライアンス（含、競争法遵守）、リスクマネジメント等のサステナビリティ経営の執行状況の監督。
- ・グループ・ガバナンス：取締役会の実効性評価と課題への取組みの議論、コーポレートガバナンス報告書改定の議論、政策保有株式の経済合理性の評価、等。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(一)有価証券報告書提出日(2026年6月18日)現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 執行役員 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO 2025年4月 当社取締役会長(現)	(注)2	65,300
代表取締役 社長	西田 祐樹	1962年1月16日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO(現)	(注)2	44,200
代表取締役	石川 博隆	1965年9月14日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 CFO 2023年6月 当社取締役 執行役員 CFO 2025年4月 当社代表取締役 常務執行役員 CFO 2025年7月 当社代表取締役 常務執行役員 CFO、CRO (現)	(注)2	10,800
取締役	川村 了	1967年6月13日生	1991年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 2024年4月 当社執行役員 CRO、CCO 2025年6月 当社取締役 執行役員 CRO、CCO 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 CHRO、CCO (現)	(注)2	5,500
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官(2008年7月退任) 2008年7月 NEDO理事 2009年8月 同機構副理事長(2011年7月退任) 2013年4月 日本アルコール産業(株)副社長(2016年6月退任) 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2022年6月 当社取締役(現)	(注)2	3,700
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 石川島播磨重工業(株)(現 (株)IHI)入社 2010年4月 (株)IHI 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 同社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会代表理事 (現) 2021年4月 (株)IHI 代表取締役会長 2022年5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会代表理事(2024年5月退任) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 (株)IHI 取締役会長 2026年4月 同社取締役(現)	(注)2	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 グループCFO 2019年4月 当社常務執行役員 CFO 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現)	(注)3	27,000
取締役 (監査等委員)	山本 為三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授(2023年3月退任) 2006年1月 公認会計士試験試験委員(2010年2月退任) 2006年11月 新司法試験審査委員(2007年10月退任) 2010年6月 信託法学会理事(2024年6月退任) 2015年10月 日本私法学会理事(2019年10月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年4月 慶應義塾大学名誉教授(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表(現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員(2024年10月退任) 2019年6月 ブルドックソース㈱社外取締役(2023年6月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング㈱社外監査役(現) 2024年6月 双日㈱監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	1,800
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通㈱入社 2005年4月 富士通(中国)情報システム有限公司董事兼副総経理 2012年4月 富士通㈱執行役員 産業ビジネス本部長 2013年5月 同社執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 Asiaリージョン長 2015年2月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 ㈱富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan㈱取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役(現) 2022年4月 富士通Japan㈱シニアアドバイザー(2023年3月退任) 2022年12月 月島機械㈱(現 月島ホールディングス㈱)顧問 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年7月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現) 2025年6月 月島ホールディングス㈱社外取締役(現)	(注)3	2,000
計					162,200

(注)1. 取締役 福水健文、満岡次郎、山本為三郎、鈴木智子並びに田中達也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

2. 2025年6月26日選任後、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
3. 2025年6月26日選任後、2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
4. 2024年6月26日選任後、2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

5. 当社では、2001年6月28日から執行役員制度を導入しています。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しています。

執行役員は次の19名ですが、うち取締役兼務者は3名おり、下記氏名欄に\*印を付しています。

役職	氏名	担当
社長執行役員	西田 祐樹 *	C E O
専務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長 U B E エラストマー株式会社 代表取締役社長
専務執行役員	舩山 陽一	機能品事業部長
常務執行役員	高瀬 太	生産本部長、宇部事業所長
常務執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
常務執行役員	石川 博隆 *	C F O、C R O サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営管理部・経理部・ 財務部担当
常務執行役員	高橋 慎弥	C S O 経営戦略部・D X推進室・情報システム部担当
常務執行役員	川村 了 *	C H R O、C C O 人事部・人財戦略部・総務部・法務部・知的財産部担当
執行役員	星野 健治	C L O 環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
執行役員	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・ イグレスィアス)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative 欧州地域担当
執行役員	吉田 洋一	C T O 研究開発本部長
執行役員	Anusara Suthikulavet (アヌサラ・スティク ルアベット)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域担当
執行役員	原本 充	生産本部副本部長、宇部ケミカル工場長
執行役員	西森 隆明	機能品事業部副事業部長
執行役員	佐賀岡 宏司	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO 米州地域担当
執行役員	亀澤 精二郎	高機能ウレタン事業部長
執行役員	中田 詩乃	監査部担当
執行役員	曾我 一仁	医薬事業部長
執行役員	牛越 由浩	経営戦略部長

(ご参考)

C E O : Chief Executive Officer  
C F O : Chief Financial Officer  
C R O : Chief Risk Officer  
C S O : Chief Strategy Officer  
C H R O : Chief Human Resources Officer  
C C O : Chief Compliance Officer  
C L O : Chief Logistics Officer  
C T O : Chief Technology Officer

(二)2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)8名選任の件」及び「第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件」の2つを提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。  
 なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。  
 男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 執行役員 2013年4月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO 2025年4月 当社取締役会長(現)	(注)2	65,300
代表取締役 社長	西田 祐樹	1962年1月16日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO(現)	(注)2	44,200
代表取締役	石川 博隆	1965年9月14日生	1989年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 CFO 2023年6月 当社取締役 執行役員 CFO 2025年4月 当社代表取締役 常務執行役員 CFO 2025年7月 当社代表取締役 常務執行役員 CFO、CRO (現)	(注)2	10,800
取締役	川村 了	1967年6月13日生	1991年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員 2024年4月 当社執行役員 CRO、CCO 2025年6月 当社取締役 執行役員 CRO、CCO 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 CHRO、CCO(現)	(注)2	5,500
取締役	中田 詩乃	1968年2月5日生	1990年4月 当社入社 2026年4月 当社執行役員(現) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)2	2,700
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官(2008年7月退任) 2008年7月 NEDO理事 2009年8月 同機構副理事長(2011年7月退任) 2013年4月 日本アルコール産業(株)副社長(2016年6月退任) 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2022年6月 当社取締役(現)	(注)2	3,700
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 石川島播磨重工業(株)(現 (株)IHI)入社 2010年4月 (株)IHI 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 同社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 同社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会代表理事(現) 2021年4月 (株)IHI 代表取締役会長 2022年5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会代表理事(2024年5月退任) 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 (株)IHI 取締役会長 2026年4月 同社取締役(2026年6月退任予定) 2026年6月 同社相談役(予定)	(注)2	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	神崎 夕紀	1963年4月24日生	1992年3月 麒麟麦酒(株) キリンホールディングス(株)入社 2015年3月 キリンビール(株) 執行役員 生産本部神戸工場長 2017年3月 同社 執行役員 生産本部横浜工場長 2019年3月 同社 常務執行役員 生産本部横浜工場長 2020年3月 協和発酵バイオ(株) 常務執行役員 経営企画部長 2022年1月 同社代表取締役社長 2022年3月 キリンホールディングス(株) 常務執行役員 兼 協和発酵バイオ(株) 代表取締役社長 2025年3月 (株)ダイフク 社外取締役(現) 2025年6月 東洋紡(株) 社外取締役(現) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 グループCFO 2019年4月 当社常務執行役員 CFO 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現)	(注)3	27,000
取締役 (監査等委員)	山本 為三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授(2023年3月退任) 2006年1月 公認会計士試験試験委員(2010年2月退任) 2006年11月 新司法試験審査委員(2007年10月退任) 2010年6月 信託法学会理事(2024年6月退任) 2015年10月 日本私法学会理事(2019年10月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年4月 慶應義塾大学名誉教授(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表(現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員(2024年10月退任) 2019年6月 ブルドックソース(株)社外取締役(2023年6月退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング(株)社外監査役(現) 2024年6月 双日(株)監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	1,800
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1956年9月11日生	1980年4月 富士通(株)入社 2005年4月 富士通(中国) 情報システム有限公司 董事兼副総経理 2012年4月 富士通(株)執行役員 産業ビジネス本部長 2013年5月 同社執行役員 産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務 Asiaリージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 Asiaリージョン長 2015年2月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 (株)富士通マーケティング取締役会長 2020年10月 富士通Japan(株)取締役会長 2021年6月 日本軽金属ホールディングス(株)社外取締役(現) 2022年4月 富士通Japan(株)シニアアドバイザー(2023年3月退任) 2022年12月 月島機械(株)(現 月島ホールディングス(株))顧問 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2023年7月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現) 2025年6月 月島ホールディングス(株)社外取締役(現)	(注)3	2,000
計					164,900

(注)1. 取締役 福水健文、満岡次郎、山本為三郎、神崎夕紀、鈴木智子並びに田中達也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

2. 2026年6月25日選任後、2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
3. 2025年6月26日選任後、2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
4. 2026年6月25日選任後、2028年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

5. 当社では、2001年6月28日から執行役員制度を導入しています。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しています。

執行役員は次の19名ですが、うち取締役兼務者は4名おり、下記氏名欄に\*印を付しています。

役職	氏名	担当
社長執行役員	西田 祐樹 *	C E O
専務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長 U B E エラストマー株式会社 代表取締役社長
専務執行役員	舩山 陽一	機能品事業部長
常務執行役員	高瀬 太	生産本部長、宇部事業所長
常務執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
常務執行役員	石川 博隆 *	C F O、C R O サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営管理部・経理部・財務部担当
常務執行役員	高橋 慎弥	C S O 経営戦略部・D X推進室・情報システム部担当
常務執行役員	川村 了 *	C H R O、C C O 人事部・人財戦略部・総務部・法務部・知的財産部担当
執行役員	星野 健治	C L O 環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
執行役員	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・イグレスィアス)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative 欧州地域担当
執行役員	吉田 洋一	C T O 研究開発本部長
執行役員	Anusara Suthikulavet (アヌサラ・スティクルアベット)	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域担当
執行役員	原本 充	生産本部副本部長、宇部ケミカル工場長
執行役員	西森 隆明	機能品事業部副事業部長
執行役員	佐賀岡 宏司	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO 米州地域担当
執行役員	亀澤 精二郎	高機能ウレタン事業部長
執行役員	中田 詩乃 *	監査部担当
執行役員	曾我 一仁	医薬事業部長
執行役員	牛越 由浩	経営戦略部長

(ご参考)

C E O : Chief Executive Officer  
 C F O : Chief Financial Officer  
 C R O : Chief Risk Officer  
 C S O : Chief Strategy Officer  
 C H R O : Chief Human Resources Officer  
 C C O : Chief Compliance Officer  
 C L O : Chief Logistics Officer  
 C T O : Chief Technology Officer

## 社外役員の状況

### (一)社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く）は2名（福水健文氏、満岡次郎氏）、監査等委員である社外取締役は3名（山本爲三郎氏、鈴木智子氏、田中達也氏）であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。5名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。資本的關係については、当社の株式を福水健文氏が3,700株、満岡次郎氏が1,900株、鈴木智子氏が1,800株、田中達也氏が2,000株を保有しています。

### (二)社外取締役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額（売上高、総借入残高等）に占めるウェイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係及び一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しています。

### (三)社外取締役（監査等委員である者を除く）の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

#### (a)福水健文氏

同氏は、長年にわたり経済産業省の要職を歴任しました。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、指名委員会委員長として、取締役候補者及び執行役員の選解任に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。

#### (b)満岡次郎氏

同氏は、長年にわたり㈱I H Iの経営に携わり、2026年3月に取締役会長を退任し、現在は取締役（同年6月からは相談役就任予定）の職にあります。当社と㈱I H Iとの間に化学品の取引がありますが、取引実績は当社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、報酬委員会委員長として、監査等委員でない取締役及び執行役員の評価並びに報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。

### (四)監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方並びに企業統治において果たしている機能及び役割等

#### (a)山本爲三郎氏

同氏は、長年にわたり法律学者として、慶應義塾大学教授のほか諸団体の役職を歴任し、現在は慶應義塾大学名誉教授を務めています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

#### (b)鈴木智子氏

同氏は、長年にわたり監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(c)田中達也氏

同氏は、長年にわたり富士通㈱の経営に携わり、2020年3月末に取締役会長を退任しました。当社と富士通㈱との間にソフト利用等の取引がありますが、取引実績は同社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。

現在はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。

また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

(五)社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年6月より社外取締役を招聘しています。

現在の取締役会では、取締役6名（監査等委員である者を除く）の内2名の社外取締役を選任し、監査等委員である取締役4名の内3名の社外取締役を選任しており、監査等委員会の委員長は社外取締役が務めています。また、取締役会の諮問組織として、社外取締役（監査等委員である者を除く）2名と非業務執行社内取締役（取締役会長）1名の計3名より構成される任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれの委員長は社外取締役が務めています。

これらの社外取締役の選任状況から、当社は取締役会及び監査等委員会の実効性を確保できると判断しています。

(六)社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門を管掌する取締役並びに執行役員等との意見交換等を行っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等方針、監査等計画、監査等結果を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査等委員である取締役間のコミュニケーションの充実に努め、十分な連携を図っています。また、監査等委員会において、代表取締役社長との意見交換、主要な業務執行取締役及び子会社を含む各部門の監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部門から定期的に報告を受けています。さらに、内部統制システムの運用状況につき、内部統制部門等に対する適時の聴取を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査等の状況

(一)監査等委員会監査の組織、人員

・監査等委員会は、4名の監査等委員から構成され、そのうち3名は独立性を有する社外取締役、1名は常勤の非業務執行社内取締役で、委員長は社外取締役が務めています。

また、社外取締役は、法律学者、公認会計士・税理士、企業経営経験者として、それぞれが有する高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を背景に、委員会として実効性の高い監査・監督活動を行っています。

監査等委員：

山本為三郎（委員長、社外取締役、独立役員）

鈴木智子（社外取締役、独立役員）

田中達也（社外取締役、独立役員）

藤井正幸（社内取締役、常勤）

なお、鈴木智子氏は公認会計士及び税理士であり、また、藤井正幸氏は当社の前CFOであることから、両名は財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

・監査等委員会及び監査等委員の機能を強化するため、執行部門から独立した監査等委員会室を設置し、内部監査等を経験した専任のスタッフ3名を配置し、職務遂行のサポートを行っています。

(二)監査等委員会及び監査等委員の活動状況

(a)監査等委員会の開催状況及び出席状況

・監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては、17回の監査等委員会を開催し、このうち決議・協議事項は27件、報告事項は27件、検討事項は18件であったほか、監査等委員会にて実施した監査等の件数は8件でした。なお、このほかに常勤監査等委員による監査を32件実施しています。また、各監査等委員の監査等委員会への出席率は下表のとおり、すべて100%でした。

氏名	役職	出席回数（出席率）
山本 為三郎	監査等委員 （委員長、社外取締役、独立役員）	17回/17回 (100%)
鈴木 智子	監査等委員 （社外取締役、独立役員）	17回/17回 (100%)
田中 達也	監査等委員 （社外取締役、独立役員）	17回/17回 (100%)
藤井 正幸	常勤監査等委員 （社内取締役）	17回/17回 (100%)

(b)重点監査項目

・当事業年度は、当社グループにおけるリスクマネジメントの対策状況、内部統制システムの構築・運用状況、中期経営計画における重点施策の進捗状況を監査の重点項目として活動しました。

(c)監査等活動の概要

・監査等委員は、取締役会に出席するほか、指名委員会、及び報酬委員会等への陪席、代表取締役社長との意見交換及び業務執行取締役等への監査を通して、取締役会による監督機能の状況、経営戦略やコーポレート・ガバナンスに係る意思決定の状況、及び業務執行の状況等を確認しています。また、監査部及び内部統制部門との情報交換、並びに国内外の子会社に対する監査等によって、リスクマネジメント体制やコンプライアンス体制を含む内部統制システムの構築・運用状況の確認を行っています。

・監査等委員会においては、監査等方針及び監査等計画の決定、監査報告の作成、会計監査人の選解任又は不再任や監査報酬の同意等に関する決議を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や主要な業務執行取締役、執行役員、内部統制部門、事業所及び国内外子会社等に対する監査を行い、必要に応じて意見を表明しています。また、会計監査人及び内部監査部門とは、各々の監査計画について事前の協議を行うとともに、定期的に監査結果の報告を受けています。取締役会においては、監査等委員会が行った監査の状況を定期的に報告し、提言を行っています。

・常勤の監査等委員は、監査等計画に基づく監査を通じて、職務の執行状況、内部統制システムの構築及び運用状況等について報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しているほか、監査の内容を監査等委員会に報告し、情報を共有しています。また、経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門との月例報告、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との定期的な情報交換等を通して、情報の収集並びに監査等の環境整備に努めるとともに、子会社の監査役とは、グループ会社常勤監査役会等の会議を定期的に開催し、意思の疎通と情報の共有を図っています。

- ・ 社外取締役監査等委員は、取締役（監査等委員である者を除く）の選解任及び報酬等の監督のため、指名委員会及び報酬委員会に陪席し、その内容・手続を確認しています。
- ・ 内部通報制度においては「監査等委員会通報窓口」を設置し、当社の取締役や執行役員によるコンプライアンス違反のほか、当社グループにおける重大な法令違反やコンプライアンス事案について、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。

#### 内部監査の状況等

##### (一)内部監査部門の組織、人員及び活動状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した専門部署である監査部（9名）が実施しています。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めています。年度監査計画に基づき監査を行い、監査終了後、監査結果を被監査組織等に通知し、改善すべき事項への是正方針の回答を求め、その実施状況を半年後のフォローアップ監査により確認しています。また、監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しています。

##### (二)内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の相互連携

監査部は、監査等委員会と内部監査計画について事前協議を行っており、また、個々の監査結果を都度監査等委員会へ送付しています。監査等委員会は、監査部の四半期ごとの監査結果報告や常勤監査等委員への月例報告、並びに当委員会による監査等を通して気付いた事項について、必要に応じて監査部に調査を求め、又は指示等を行うなど、相互の連携を図っています。

また、監査部は、内部統制の整備及び運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っています。監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び四半期監査レビュー等の報告を受ける一方、常勤の監査等委員は会計監査人と緊密に情報交換を行い、相互の連携を図っています。

##### (三)内部監査部門、監査等委員会と内部統制部門の連携

法務部、環境安全部、品質保証部等の内部統制部署は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めています。監査等委員会及び監査部は、内部統制部門から定期的かつ必要に応じて活動状況の報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明するなど、相互の連携を図っています。

##### (四)内部監査の実効性を確保するための取組み

監査部は、改善すべき事項の指摘を含む監査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員へ適時に報告するほか、内部監査の実施状況を四半期ごとに代表取締役社長及び監査等委員会へ、半期ごとに取締役会及び経営会議へ報告しています。なお、監査部を管掌する執行役員及び監査部長はコンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーであり、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っています。

会計監査の状況

(一) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	狩野 茂行	EY新日本有限責任監査法人
	榑崎 律子	
	爲我井 顧矩	

継続監査期間

57年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名      その他 25名

(二) 監査法人の選定方針と選定理由

・監査等委員会は、当委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制の妥当性、当社を担当する監査チームの独立性・専門性・適切性及び会計監査の適切性・効率性等を評価のうえ、監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

・監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づく会計監査人の評価並びに関係者からのヒアリングにおいて、また、日本公認会計士協会の品質レビュー結果、並びに公認会計士・監査審査会の検査結果について、重要な不備事項がないことを確認し、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、適正な監査が遂行されており、特段の問題は認められないことから、2026年度（第121期）の会計監査人として、同監査法人を再任することが妥当と判断しました。

(三) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の職務の遂行を、(1) 監査法人の品質管理、(2) 監査チーム、(3) 監査報酬等、(4) 監査等委員会とのコミュニケーション、(5) 経営者等との関係、(6) グループ監査、(7) 不正リスク、及び(8) 重要な影響を与えるその他事項の8つの項目から評価しました。

監査報酬の内容等

(一)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	1	110	1
連結子会社	70	-	72	-
計	162	1	182	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(二)監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬((一)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	20	-	23
連結子会社	61	34	79	49
計	61	54	79	72

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格事前確認制度や移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務や法人税等申告書作成に係る業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格事前確認制度や移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務や法人税等申告書作成に係る業務等です。

(三)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(四)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(五)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の会計監査の監査体制及び監査時間、並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項に定める同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）6名：年額7億2千万円以内  
 （うち社外取締役2名分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役 3名：年額1億5千万円以内

取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の員数は4名です。

- ・取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：年額7千万円以内（譲渡制限付株式の交付のために現金報酬とは別枠で支給する金銭債権の総額）

報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数	固定部分 基本報酬	業績連動部分			その他	報酬等の 総額
			年次 インセンティブ	長期インセンティブ	うち) 譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	7名 (2名)	143百万円 (24百万円)	58百万円 (-)	45百万円 (-)	20百万円 (-)	10百万円 (0百万円)	257百万円 (24百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	82百万円 (43百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	1百万円 (0百万円)	83百万円 (43百万円)
合計 (うち社外取締役)	11名 (5名)	224百万円 (67百万円)	58百万円 (-)	45百万円 (-)	20百万円 (-)	11百万円 (0百万円)	338百万円 (67百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はいません。
2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。
3. 株式報酬(譲渡制限付株式報酬)は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って金銭の支給が保証された報酬ではありません。
4. 本表に記載の「その他」には、社宅賃貸借料補助並びに出張時に実費相当額として支給される日当を含みます。

役員の報酬等の額又はその算定方式に関する方針に係る事項

<取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針>

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の（一）～（七）を取締役会において決議しています。

（一）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値及び株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみの固定額を支払うこととする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
			年次インセンティブ	
	業績連動	長期インセンティブ	年次個人業績目標達成評価報酬	
			中長期個人業績目標達成評価報酬	
譲渡制限付株式報酬	株式報酬 (非金銭報酬)			
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし(基本報酬のみの固定額)	現金報酬

（二）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

（三）業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別に予め定められた評価テーブルに基づき、事業年度初めに各役員が設定した年次及び中長期目標に対する達成度に応じて報酬額が決定される。なお、全社業績連動報酬と年次個人業績目標達成評価報酬については、取締役が本社部門と事業部門のいずれを担当するかによって、異なる算出式・評価テーブルを適用する。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3年～5年の中長期目標の達成度

（四）非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を役位に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE等）の達成度に応じて80%～130%まで付与株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年 = A、調整年 = B A . 役位別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 + 前事業年度からの繰越株式数 B . 役位別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 × (100% + 付与率 20% ~ 30%)* + 前事業年度からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

(五) 社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。また、社長、会長については他の取締役と比べて、基本報酬比率を低く、業績連動報酬の比率を高く設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額並びに年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計する。



(注) 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(六) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付する。

(七) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

<業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績>

業績連動報酬は、1．全社業績連動報酬、2．年次個人業績目標達成評価報酬、3．中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1．全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役員別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役員別係数）によって報酬額が算定されます。2．年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した年次目標を使用しています。さらに、3．中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した中長期目標を使用しています。2．年次個人業績目標達成評価報酬、3．中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度に応じて報酬額が決定されます。

なお、事業部門を担当する取締役の報酬額算定及び決定については、2026年度報酬から全社業績連動報酬と年次個人業績目標達成評価報酬の構成割合を見直し、担当する取締役のモチベーションを高め、企業全体の業績を向上させることを目的に年次個人業績目標達成評価報酬の割合を大きくする報酬体系とします。中長期的な業績と連動する中長期個人業績目標達成評価報酬の割合はこれまでと同様であり、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能しています。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標(2024年度)	実績(2024年度)
全社業績連動報酬	連結経常利益	370億円	224億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人ごと	個人ごと
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人ごと	個人ごと

当社が持続可能な経営を目指すために最も重要な課題（マテリアリティ）として設定した「スペシャリティ事業の拡大」や「地球環境問題への対応」等は、ESG関連への継続的な取組みが求められます。各取締役の担当職務に応じたESG関連の取組みを中長期個人業績目標に取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として設定している取組み内容は、取締役ごとに異なります。ESG目標の達成度に応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

< ESG目標のイメージ >

分野	マテリアリティ	ESG目標：グローバルに推進する主な取組み
成長	スペシャリティ事業の拡大	「既存のコア技術に基づく事業拡大」と「コア技術の新規獲得／新規事業の創出」の両輪による成長
		イノベーションの推進
		次世代に向けたシーズの発掘
		顧客満足度の向上
		高品質で安全な製品とサービスの提供
		DXによる効率化及び顧客・社会価値拡大を通じた利益創出
S：社会	多様な人財の活躍	人財マネジメント、人財育成
		DX推進人財の育成
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進
		エンゲージメントの向上
		働きやすい職場作り
		健康推進
	労働安全・保安防災	労働安全の推進
		保安防災の推進
		環境安全の推進
E：環境	地球環境問題への対応	カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減
		サーキュラーエコノミーの推進
		化学物質の排出量削減
		廃棄物の排出量削減
G：ガバナンス	誠実で公正な企業統治	コンプライアンスの確保
		腐敗防止
		地域社会との共生
		効果的な情報セキュリティ対策の徹底

< 役員の報酬等の決定手続きの概要 >

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程としては、2025年6月の報酬委員会において、2024年度の実績（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標の達成度に基づき、2025年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2025年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人ごとの各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬額が適切であると判断しました。

< 報酬委員会等の活動内容 >

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年度役員業績目標設定審議</li> <li>・ 2024年度役員業績評価並びに2025年度個人別報酬額支給額確定審議</li> <li>・ 2025年度譲渡制限付株式割当審議</li> <li>・ 役員報酬水準の検証・審議</li> </ul>
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年度役員業績目標設定審議・決定</li> <li>・ 2024年度役員業績評価並びに2025年度個人別報酬額支給額確定審議・決定</li> <li>・ 2025年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定</li> </ul>

なお、2024年度の取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2024年6月の報酬委員会において審議を行い、2024年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の上昇や配当金の受け取りのみを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式を保有することがあります。個別の政策保有株式について、保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という2つの視点から個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	879
非上場株式以外の株式	12	11,769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	286	事業上の関係を強化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式分割により増加した銘柄は対象外としています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	65
非上場株式以外の株式	1	213

(注) 株式併合により減少した銘柄は対象外としています。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	2,090,040	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	5,434	4,203		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	219,522	219,522	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	1,336	889		
(株)千葉銀行	626,739	626,739	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	1,251	876		
マクセル(株)	407,200	407,200	同社は当社機能品セグメントにおける業務提携先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	838	742		
東ソー(株)	246,500	246,500	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事業における顧客であり、また様々な原材料の仕入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	570	506		
中国電力(株)	558,040	558,040	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事業における顧客です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	無
	557	479		
三井住友トラストグループ(株)	91,056	91,056	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	446	338		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	72,017	72,017	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社グループとの中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	424	283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	268,780	268,780	同社グループは当社の資金借入先です。 当社は同社グループとの中長期的な関係 の維持・強化を図り、企業価値向上につ なげるため、同社株式を継続して保有し ています。 定量的な保有効果(注)2	有
	321	195		
(株)山陰合同銀行	159,196	159,196	同社は当社の資金借入先です。当社は同 社との中長期的な関係の維持・強化を図 り、企業価値向上につなげるため、同社 株式を継続して保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	275	206		
日本曹達(株)	68,400	68,400	同社は当社樹脂・化成品セグメントの事 業における顧客であり、また機能品セグ メントの原材料の仕入先です。当社は同 社との中長期的な関係の維持・強化を図 り、企業価値向上につなげるため、同社 株式を継続して保有しています。定量的 な保有効果(注)2	有
	239	198		
(株)巴川コーポレー ション	100,000	100,000	同社は当社機能品セグメントの事業にお ける顧客です。当社は同社との中長期的 な関係の維持・強化を図り、企業価値向 上につなげるため、同社株式を継続して 保有しています。 定量的な保有効果(注)2	有
	77	71		
第一生命ホールディ ングス(株)(注3)	-	43,700	当事業年度末日において保有していませ ん。	有
	-	198		

(注)1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載が困難です。なお、当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という2つの視点から保有の合理性を検証しています。
3. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日に(株)第一ライフグループへ社名変更しています。

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)山口フィナンシャルグループ	4,000,000	4,000,000	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しています。	有
	9,626	7,028		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	565,500	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、同社株式を継続して保有しています。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しています。	有
	1,470	1,137		

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、特定投資株式とみなし保有株式とは合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

UBEグループは、C1ケミカルチェーンへの大型投資をはじめとするスペシャリティ事業の拡大及び事業構造改革を推進しており、これらを支える人的資本の強化を重要課題と位置付けています。

この実現に向け、当社では難題に挑戦するマインドへの変革を促す新たな人事制度の構築を2025年度に実施し、またキャリアオーナーシップの醸成や社内公募制度の充実等を通じた成長機会の創出に注力しています。さらに、グローバル人材の育成や高度専門人材の能力開発、多様な人材の活躍推進、挑戦を後押しする組織風土の醸成を進め、経営戦略と一体となった人材戦略を展開しています。

当社の賃金制度は、人事制度に基づき等級ごとに設定された賃金テーブルを基本に運用しており、春季団体交渉におけるベースアップの決定を踏まえ、適宜給与水準の見直しを行っています。また、賞与については全社業績に連動する業績連動型賞与として支給することで、従業員の成果意識と企業業績との連動性を高めています。

これらの施策を通じて、人材の成長と企業価値向上の好循環の実現を目指します。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	610
高機能ウレタン	496
医薬	521
樹脂・化成品	1,662
機械	1,572
その他	1,112
全社(共通)	1,995
合計	7,968

(注)1.従業員数は就業人員数です。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員及び研究開発人員1,617名、管理部門に所属している人員378名です。

3.従業員数が前連結会計年度末に比べ405名増加しています。主としてウレタンシステムズ事業会社の買収等によるものです。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,778	43.4	15.3	7,745,921	0.0

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	167
高機能ウレタン	19
医薬	517
樹脂・化成品	80
全社(共通)	1,995
合計	2,778

(注)1.従業員数は就業人員数です。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員及び研究開発人員1,617名、管理部門に所属している人員378名です。

労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）従業員の大多数が加入するU B E労働組合は、会社と円満な労使関係を維持しています。上部団体としては化学総連に加盟しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当連結会計年度における多様性に関する指標は以下のとおりです。

提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2，3	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1，4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期雇用労働者
6.5	96.7	79.7	79.5	72.5

連結子会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2，3	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1，4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期雇用労働者
U B E マシナリー(株)	2.0	86.6	79.3	82.3	54.5
宇部物流サービス(株)	9.3	100.0	80.4	86.0	60.5
(株)宇部総合サービス	13.3	100.0	73.1	81.5	56.4
宇部エクシモ(株)	6.7	100.0	84.1	83.0	80.1
宇部フィルム(株)	0.0	33.3	71.8	74.3	78.9
(株)ティーユーエレクトロニクス	9.1	100.0	68.2	67.8	67.0
(株)福島製作所	4.3	100.0	85.8	91.6	71.2

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 男性労働者の育児休業取得率は、当事業年度中に子が生まれた男性従業員（育児休業の対象となる男性従業員に限る）の数（a）に対する同年度中に新たに育児休業をした男性従業員数（b）の割合（b / a）の算式で計算しています。（b）には、当事業年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、当事業年度になって新たに取得した男性従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 男女間の賃金差が生じている主な要因としては、正規雇用労働者の上位層に女性従業員が少ないことが挙げられます。当社グループは、女性管理職比率・女性社員比率の目標値を設定し、女性従業員の採用・登用を推進しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第120期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	115,969	55,834
受取手形	6,271	4,492
売掛金	96,469	92,307
契約資産	3,877	5,439
商品及び製品	57,697	66,279
仕掛品	26,136	29,784
原材料及び貯蔵品	38,156	40,641
その他	13,939	13,631
貸倒引当金	137	115
流動資産合計	358,377	308,292
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	157,841	177,730
減価償却累計額及び減損損失累計額	105,939	113,552
建物及び構築物（純額）	51,902	64,178
機械装置及び運搬具	514,950	557,774
減価償却累計額及び減損損失累計額	442,596	476,102
機械装置及び運搬具（純額）	72,354	81,672
土地	37,522	43,982
リース資産	6,157	6,866
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,995	2,492
リース資産（純額）	4,162	4,374
建設仮勘定	46,820	90,323
その他	44,525	49,328
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,365	37,964
その他（純額）	10,160	11,364
有形固定資産合計	2 222,920	2 295,893
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	261	274
のれん	2,002	32,247
その他	9,691	26,137
無形固定資産合計	11,954	58,658
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 225,502	1 233,972
長期貸付金	120	141
退職給付に係る資産	19,590	27,486
繰延税金資産	19,752	14,255
その他	7,958	7,693
貸倒引当金	217	272
投資その他の資産合計	272,705	283,275
固定資産合計	507,579	637,826
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	224	195
繰延資産合計	224	195
資産合計	866,180	946,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	48,258	53,737
短期借入金	270,838	280,754
コマーシャル・ペーパー	8,996	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	561	642
未払金	28,221	23,316
未払法人税等	4,427	4,047
契約負債	13,008	9,157
賞与引当金	4,600	5,846
受注損失引当金	104	294
その他	8,706	16,115
流動負債合計	197,719	203,908
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	80,000
長期借入金	155,646	182,190
リース債務	4,495	4,586
繰延税金負債	1,089	2,719
役員退職慰労引当金	128	152
特別修繕引当金	2,191	4,716
事業損失引当金	86	65
退職給付に係る負債	4,711	4,513
資産除去債務	1,220	1,763
その他	6,603	6,767
固定負債合計	256,169	287,471
負債合計	453,888	491,379
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	58,435	58,435
資本剰余金	40,363	40,355
利益剰余金	260,914	274,102
自己株式	21,486	21,429
株主資本合計	338,226	351,463
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,555	11,543
繰延ヘッジ損益	12	2
為替換算調整勘定	41,331	62,652
退職給付に係る調整累計額	7,954	11,544
その他の包括利益累計額合計	56,852	85,737
新株予約権	24	13
非支配株主持分	17,190	17,721
純資産合計	412,292	454,934
負債純資産合計	866,180	946,313

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 486,802	1 462,343
売上原価	2, 3, 5 395,869	2, 3, 5 358,886
売上総利益	90,933	103,457
販売費及び一般管理費	4, 5 72,891	4, 5 84,516
営業利益	18,042	18,941
営業外収益		
受取利息	749	555
受取配当金	528	447
受取賃貸料	895	915
持分法による投資利益	7,641	15,448
為替差益	-	4,307
その他	727	3,107
営業外収益合計	10,540	24,779
営業外費用		
支払利息	1,730	3,465
賃貸費用	445	431
為替差損	178	-
固定資産処分損	560	502
その他	3,300	1,816
営業外費用合計	6,213	6,214
経常利益	22,369	37,506
特別利益		
固定資産売却益	6 336	6 92
投資有価証券売却益	2,975	239
関係会社清算益	311	-
特別利益合計	3,622	331
特別損失		
固定資産処分損	7 1,017	7 746
投資有価証券売却損	2,903	-
減損損失	8 29,079	8 2,699
投資有価証券評価損	34	1
関連事業損失	9 3,851	9 3,660
特別損失合計	36,884	7,106
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	10,893	30,731
法人税、住民税及び事業税	6,914	6,111
法人税等調整額	8,590	509
法人税等合計	1,676	6,620
当期純利益又は当期純損失( )	9,217	24,111
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	4,401	239
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,816	23,872

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	9,217	24,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,725	1,861
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定	3,479	18,105
退職給付に係る調整額	1,138	3,174
持分法適用会社に対する持分相当額	9	7,104
その他の包括利益合計	1 2,880	1 30,239
包括利益	6,337	54,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,037	52,757
非支配株主に係る包括利益	3,300	1,593

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,370	276,409	21,598	353,616
当期変動額					
剰余金の配当			10,679		10,679
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,816		4,816
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		7		118	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	15,495	112	15,390
当期末残高	58,435	40,363	260,914	21,486	338,226

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,885	64	39,418	6,706	55,073	62	20,604	429,355
当期変動額								
剰余金の配当								10,679
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								4,816
自己株式の取得								6
自己株式の処分								111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,330	52	1,913	1,248	1,779	38	3,414	1,673
当期変動額合計	1,330	52	1,913	1,248	1,779	38	3,414	17,063
当期末残高	7,555	12	41,331	7,954	56,852	24	17,190	412,292

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,363	260,914	21,486	338,226
当期変動額					
剰余金の配当			10,684		10,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			23,872		23,872
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		8		63	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	13,188	57	13,237
当期末残高	58,435	40,355	274,102	21,429	351,463

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,555	12	41,331	7,954	56,852	24	17,190	412,292
当期変動額								
剰余金の配当								10,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								23,872
自己株式の取得								6
自己株式の処分								55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,988	14	21,321	3,590	28,885	11	531	29,405
当期変動額合計	3,988	14	21,321	3,590	28,885	11	531	42,642
当期末残高	11,543	2	62,652	11,544	85,737	13	17,721	454,934

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	10,893	30,731
減価償却費	27,177	25,687
減損損失	29,079	2,699
固定資産除却損	672	423
のれん償却額	244	1,773
受取利息及び受取配当金	1,277	1,002
支払利息	1,730	3,465
持分法による投資損益( は益)	7,641	15,448
投資有価証券売却損益( は益)	72	239
投資有価証券評価損益( は益)	34	1
関連事業損失	3,851	3,660
固定資産売却損益( は益)	301	92
貸倒引当金の増減額( は減少)	9	31
退職給付に係る資産負債の増減額	3,372	8,598
退職給付に係る調整累計額の増減額( は減少)	1,175	3,392
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	45	24
その他の引当金の増減額( は減少)	874	2,747
売上債権の増減額( は増加)	414	14,348
棚卸資産の増減額( は増加)	10,418	431
仕入債務の増減額( は減少)	10,740	2,769
未払金の増減額( は減少)	567	694
契約負債の増減額( は減少)	1,737	4,295
その他の流動資産の増減額( は増加)	495	3,115
その他の流動負債の増減額( は減少)	846	4,229
その他の固定負債の増減額( は減少)	1,677	121
その他	4,990	2,913
小計	28,448	59,723
利息及び配当金の受取額	14,163	11,028
利息の支払額	1,676	3,020
法人税等の支払額	5,098	7,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,837	59,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	58,930	72,449
有形固定資産の売却による収入	540	130
投資有価証券の取得による支出	51	364
投資有価証券の売却による収入	3,647	369
関係会社株式の取得による支出	10,715	821
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,855	<sup>2</sup> 71,532
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	<sup>3</sup> 695	-
関係会社への投資の払戻による収入	1,672	6,965
短期貸付金の増減額( は増加)	3,244	-
定期預金の預入による支出	858	6,199
定期預金の払戻による収入	898	3,605
その他	49	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,152	140,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,118	8,188
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	8,996	8,996
長期借入れによる収入	99,993	46,128
長期借入金の返済による支出	31,097	20,056
社債の発行による収入	29,881	9,955
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	6	6
配当金の支払額	10,649	10,656
非支配株主への配当金の支払額	726	728
その他	659	802
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,851	13,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,047	4,362
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	79,583	62,859
現金及び現金同等物の期首残高	35,859	115,442
現金及び現金同等物の期末残高	1 115,442	1 52,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しています。

UBE URETHANES USA LLCほか10社については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

新規設立子会社であるUBE POLYMERS & CHEMICALS EUROPE S.L.U.については、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(会社名)

UBE Technical Center (Asia) Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社22社のうち、17社に対する投資について持分法を適用しています。

(主要な持分法適用関連会社名)

U B E 三菱セメント(株)、宇部丸善ポリエチレン(株) ほか

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(UBE Technical Center (Asia) Limitedほか)及び関連会社(関西高分子工業(株)ほか)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UBE URETHANES USA LLCほか13社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、UBE URETHANES USA LLCほか13社については12月31日現在の財務諸表を使用しています。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～67年

機械装置及び運搬具 2～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3)繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

##### (4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

## (5)退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しています。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しています。

## 小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (6)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の6つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、機械セグメントにおける履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

また、各事業部門における商品の海外への販売取引の一部においては、他の当事者が関与しています。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、従って、代理人として取引を行っている判断をしています。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

## (7)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

## ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

## ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
減損損失	29,079	2,699
有形固定資産	222,920	295,893
無形固定資産	11,954	58,658

前連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

## 2. ウレタンシステムズ事業の取得に伴う取得原価の配分

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
無形固定資産		
のれん	-	29,976
その他(顧客関連資産)	-	13,254

当社グループは、2025年4月1日付けでLANXESS Deutschland GmbHから、同社のウレタンシステムズ事業を営む子会社11社を取得し、連結子会社としました。

取得原価の配分にあたっては、外部の専門家を利用しており、識別した無形固定資産の公正価値については、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローを基礎としたインカム・アプローチにより測定しています。当該測定においては、顧客減衰率及び割引率等を主要な仮定としています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産	19,752	14,255

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「その他」に表示していた 9百万円は、「定期預金の預入による支出」 858百万円、「定期預金の払戻による収入」898百万円、「その他」 49百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	212,425百万円 (198,563百万円)	218,055百万円 (203,521百万円)

2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しています。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(担保提供資産)		
建物	184百万円(184百万円)	240百万円(240百万円)
構築物	40(40)	37(37)
機械装置	214(214)	178(178)
土地	2,378(2,378)	2,378(2,378)
(担保されている債務)		
短期借入金	10百万円(10百万円)	10百万円(10百万円)

3 偶発債務

保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.	2百万円	-百万円
従業員(住宅資金)	0	0
計	2	0

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	-百万円	30百万円

5 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	21,620百万円	22,473百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,620	22,473

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は評価損戻入額( )が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,985百万円	1,295百万円

## 3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
110百万円	294百万円

## 4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売運賃諸掛	12,511百万円	12,142百万円
貸倒引当金繰入額	44	11
給料手当	14,441	17,851
賞与引当金繰入額	1,651	1,816
退職給付費用	38	105
役員退職慰労引当金繰入額	49	42
研究開発費	9,480	12,057

## 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
9,917百万円	12,432百万円

## 6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	336百万円	76百万円
建物及び構築物	-	12
機械装置及び運搬具	-	4
計	336	92

## 7 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却損	28百万円	8百万円
(土地)	( 28)	( 8)
廃棄損	989百万円	738百万円
(廃棄費用)	( 934)	( 584)
(建物及び構築物)	( 0)	( 13)
(機械装置及び運搬具)	( 12)	( 141)
(その他)	( 43)	( -)
計	1,017	746

## 8 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	6
山口県宇部市他	(事業用資産) アンモニア及びカプロラクタム 関連製造設備	機械装置及び構築物等	8,845
山口県宇部市	(事業用資産) フェノール樹脂粉状製品 製造設備	建物及び機械装置等	21
岐阜県岐阜市	(事業用資産) ラミネート 製造設備	建物及び機械装置等	67
福島県郡山市	(事業用資産) ラセンコンポーズ及び カートリッジフィルター 関連製造設備	建物及び機械装置等	55
タイ ラヨン県	(事業用資産) カプロラクタム及びナイロン 関連製造設備	建物及び機械装置等	18,725
スペイン カステリオン市	(事業用資産) シクロヘキサノン及び 1,6ヘキサンジオール 関連製造設備	機械装置等	1,360
計			29,079

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

時価の下落した遊休資産(2件)について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地6百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、鑑定評価額に準ずる評価額により算定しています。

当社のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,845百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置6,665百万円、構築物1,056百万円、他1,124百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としています。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

当社のフェノール樹脂粉状製品製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物12百万円、機械装置6百万円、他3百万円です。

宇部エクシモ(株)のラミネート製造設備については、収益性の悪化により、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(67百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置24百万円、建物17百万円、他26百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としています。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

宇部エクシモ㈱のラセンコンポーズ及びカートリッジフィルター関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物27百万円、機械装置25百万円、他3百万円です。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedのカプロラクタム及びナイロン関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,725百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置16,431百万円、建物374百万円、他1,920百万円です。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定し、公正価値は売却可能価額等に基づいた時価で評価しています。

UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.のシクロヘキサノン及び1,6ヘキサンジオール関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,360百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,216百万円、他144百万円です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(事業用資産) アンモニア及びカプロラクタム 関連製造設備	機械装置及び建設仮勘定等	721
山口県宇部市	(事業用資産) ポリイミド関連製造設備	機械装置	75
山口県宇部市	(事業用資産) 過酸化水素高純度グレード 関連製造設備	機械装置	22
福島県郡山市	(事業用資産) ラセンコンポーズ 関連製造設備	建物	1
タイ ラヨン県	(事業用資産) カプロラクタム及びナイロン 関連製造設備	建物及び機械装置	409
タイ ラヨン県	(事業用資産) 1,6ヘキサンジオール 関連製造設備	機械装置等	1,471
計			2,699

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しています。

当社のアンモニア及びカプロラクタム関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（721百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置282百万円、建設仮勘定368百万円、他71百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零としています。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しています。

当社のポリイミド関連製造設備については、将来の使用が見込めないことから、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（75百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置75百万円です。

UBE 過酸化水素㈱の過酸化水素高純度グレード関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置22百万円です。

宇部エクシモ㈱のラセンコンポーズ関連製造設備については、将来の使用が見込めないことから、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物1百万円です。

UBE Chemicals (Asia) Public Company Limitedのカプロラクタム及びナイロン関連製造設備については、一定期間の操業後に停止することを意思決定したため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（409百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物245百万円、機械装置164百万円です。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定し、公正価値は売却可能価額等に基づいた時価で評価しています。

UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.の1,6ヘキサンジオール関連製造設備については、事業からの撤退を意思決定し、製造設備を停止したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,471百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,360百万円、他111百万円です。

#### 9 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別退職金	- 百万円	2,437百万円
事業撤退に伴う損失	3,851	1,223

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	582百万円	2,920百万円
組替調整額	2,975	206
法人税等及び税効果調整前	2,393	2,714
法人税等及び税効果額	668	853
その他有価証券評価差額金	1,725	1,861
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	31	26
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	28	19
法人税等及び税効果調整前	3	7
法人税等及び税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,795	18,105
組替調整額	316	-
法人税等及び税効果調整前	3,479	18,105
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,479	18,105
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,720	6,335
組替調整額	1,102	1,502
法人税等及び税効果調整前	1,618	4,833
法人税等及び税効果額	480	1,659
退職給付に係る調整額	1,138	3,174
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	418	8,041
組替調整額	427	937
持分法適用会社に対する持分相当額	9	7,104
その他の包括利益合計	2,880	30,239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,200,107	-	-	106,200,107
合計	106,200,107	-	-	106,200,107
自己株式				
普通株式(注)1,2	9,126,797	2,221	49,721	9,079,297
合計	9,126,797	2,221	49,721	9,079,297

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,221株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少49,721株は、新株予約権の行使に伴う減少24,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少25,300株、単元未満株式の買増請求に伴う売却121株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	24
	合計	-	-	-	-	-	24

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,339	55	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	5,340	55	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,342	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,200,107	-	-	106,200,107
合計	106,200,107	-	-	106,200,107
自己株式				
普通株式（注）1, 2	9,079,297	2,650	27,032	9,054,915
合計	9,079,297	2,650	27,032	9,054,915

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,650株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,032株は、新株予約権の行使に伴う減少6,700株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少20,200株、単元未満株式の買増請求に伴う売却132株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	13
	合計	-	-	-	-	-	13

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,342	55	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	5,343	55	2025年9月30日	2025年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会 （決議予定）	普通株式	5,343	利益剰余金	55	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	115,969百万円	55,834百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	527	3,251
現金及び現金同等物	115,442	52,583

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

株式の取得により新たにLANXESS社のウレタンシステムズ事業を営む子会社11社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)は以下のとおりです。

流動資産	25,592	百万円
固定資産	38,940	
のれん	27,698	
流動負債	5,871	
固定負債	5,649	
その他	38	
株式の取得価額	80,748	
現金及び現金同等物	9,216	
差引:取得による支出	71,532	

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

株式の売却により㈱宇部スチールが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに㈱宇部スチールの売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	6,852	百万円
固定資産	4,010	
流動負債	6,705	
固定負債	287	
その他	504	
株式売却損	2,903	
株式の売却価額	463	
現金及び現金同等物	1,158	
差引:売却による支出	695	

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	683	525
1年超	1,083	693
合計	1,766	1,218

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されています。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っています。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)を行い、リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っています。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っています。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っています。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	6,271	6,271	-
(2) 売掛金	96,469	96,469	-
(3) 投資有価証券(*2)	10,605	10,605	-
資産計	113,345	113,345	-
(1) 支払手形及び買掛金	48,258	48,258	-
(2) 短期借入金(*3)	50,905	50,905	-
(3) コマーシャル・ペーパー	8,996	8,996	-
(4) 未払金	28,221	28,221	-
(5) 未払法人税等	4,427	4,427	-
(6) 社債(*4)	90,000	88,140	1,860
(7) 長期借入金(*3)	175,579	174,408	1,171
負債計	406,386	403,355	3,031
デリバティブ取引(*5)	17	17	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2)市場価格のない株式等は、(3)投資有価証券には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式	212,325
非上場株式	2,015
合同会社出資金	100
出資証券	457

(\*3)1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額19,933百万円)は、(7)長期借入金に含めています。

(\*4)1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額10,000百万円)は、(6)社債に含めています。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(\*6)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は455百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	13,245	13,245	-
資産計	13,245	13,245	-
(2) 社債(*3)	90,000	87,284	2,716
(3) 長期借入金(*4)	203,764	194,117	9,647
負債計	293,764	281,401	12,363
デリバティブ取引(*5)	(135)	(135)	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2)市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	217,955
非上場株式	2,259
合同会社出資金	100
出資証券	413

(\*3)1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額10,000百万円)は、(2)社債に含めています。

(\*4)1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額21,574百万円)は、(3)長期借入金に含めています。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(\*6)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は411百万円です。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	115,961	-	-	-
受取手形	6,271	-	-	-
売掛金	96,469	-	-	-
合計	218,701	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,829	-	-	-
受取手形	4,492	-	-	-
売掛金	92,307	-	-	-
合計	152,628	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,905	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	35,000	6,600	10,000	18,400
長期借入金	19,933	21,160	20,118	26,032	38,003	50,333
合計	80,838	31,160	55,118	32,632	48,003	68,733

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	59,180	-	-	-	-	-
社債	10,000	35,000	6,600	10,000	20,000	8,400
長期借入金	21,574	20,544	35,478	49,733	37,281	39,154
合計	90,754	55,544	42,078	59,733	57,281	47,554

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,605	-	-	10,605
株式				
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
資産計	10,605	19	-	10,624
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	13,245	-	-	13,245
株式				
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	13,245	1	-	13,246
デリバティブ取引				
通貨関連	-	136	-	136
負債計	-	136	-	136

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	6,271	-	6,271
売掛金	-	96,469	-	96,469
資産計	-	102,740	-	102,740
支払手形及び買掛金	-	48,258	-	48,258
短期借入金	-	50,905	-	50,905
コマーシャル・ペーパー	-	8,996	-	8,996
未払金	-	28,221	-	28,221
未払法人税等	-	4,427	-	4,427
社債	-	88,140	-	88,140
長期借入金	-	174,408	-	174,408
負債計	-	403,355	-	403,355

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	87,284	-	87,284
長期借入金	-	194,117	-	194,117
負債計	-	281,401	-	281,401

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,053	2,573	7,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,053	2,573	7,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	552	823	271
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	552	823	271
合計		10,605	3,396	7,209

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,612	2,491	10,121
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,612	2,491	10,121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	633	823	190
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	633	823	190
合計		13,245	3,314	9,931

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,591	2,975	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,591	2,975	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	291	206	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	291	206	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券で市場価額のない株式等以外の株式について15百万円減損処理を実施しています。  
 なお、当該株式等の減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また期末の時価が30%以上50%未満下落し、回復可能性がないと判断される場合には、減損処理を実施しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	862	-	0	0
	日本円	199	-	2	2
	ユーロ	597	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,564	-	12	12
ユーロ	164	-	2	2	
合計		4,386	-	12	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,532	-	116	116
	日本円	265	-	3	3
	ユーロ	665	-	5	5
	買建				
	米ドル	3,178	-	3	3
日本円	686	-	6	6	
ユーロ	26	-	0	0	
合計		8,352	-	133	133

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	13	-	0
	ユーロ	買掛金	333	-	5
合計			346	-	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	買掛金	288	-	2
合計			288	-	2

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しています。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,022百万円	33,910百万円
勤務費用	2,084	2,413
利息費用	266	566
数理計算上の差異の発生額	1,888	226
退職給付の支払額	3,574	3,954
過去勤務費用の当期発生額	-	770
新規連結による増加額	-	8,545
退職給付債務の期末残高	33,910	42,024

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	50,113百万円	50,259百万円
期待運用収益	1,090	1,662
数理計算上の差異の発生額	832	6,879
事業主からの拠出額	1,678	1,655
退職給付の支払額	3,454	3,382
新規連結による増加額	-	9,381
年金資産の期末残高	50,259	66,454

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,698百万円	40,610百万円
年金資産	50,259	66,454
	17,561	25,844
非積立型制度の退職給付債務	1,212	1,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,349	24,430
退職給付に係る負債	3,241	3,056
退職給付に係る資産	19,590	27,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,349	24,430

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,084百万円	2,413百万円
利息費用	266	566
期待運用収益	1,090	1,662
数理計算上の差異の費用処理額	1,127	1,380
過去勤務費用の費用処理額	25	25
確定給付制度に係る退職給付費用	158	38

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	745百万円
数理計算上の差異	1,593	5,578
合計	1,618	4,833

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	225百万円	970百万円
未認識数理計算上の差異	8,514	14,092
合計	8,289	13,122

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	23%	33%
株式	45	42
保険資産（一般勘定）	15	11
その他	17	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度18%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.6～1.8%	1.5～5.5%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0～2.5%	2.0～2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	1,758百万円	1,470百万円
退職給付費用	157	183
退職給付の支払額	151	190
制度への拠出額	24	6
子会社売却に伴う減少	270	-
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	1,470	1,457

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	149百万円	154百万円
年金資産	152	155
	3	1
非積立型制度の退職給付債務	1,473	1,458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,470	1,457
退職給付に係る負債	1,470	1,457
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,470	1,457

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度157百万円 当連結会計年度183百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33百万円、当連結会計年度247百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しています。

なお、当社は2022年6月29日開催の第116回定時株主総会にて、株式報酬型ストックオプション制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しています。交付済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、譲渡制限付株式報酬支給対象取締役において未行使のものにつきましては権利放棄することとし、同数の譲渡制限付株式を交付することを決議しています。

(1) スtock・オプションの内容

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 43,000株	普通株式 50,000株
付与日	2014年7月14日	2015年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。	
対象勤務期間	1年間 取締役(自2014年7月1日 至2015年6月30日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	1年間 取締役(自2015年7月1日 至2016年6月30日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間 (注) 2	付与日から25年間 (自2014年7月14日 至2039年7月13日)	付与日から25年間 (自2015年7月13日 至2040年7月12日)
新株予約権の数 (注) 2	32個	49個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 2	普通株式 3,200株	普通株式 4,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 2	発行価格 1,351円 資本組入額 676円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2038年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2038年7月14日から2039年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2039年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月13日から2040年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しています。  
 2. 当連結会計年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、これらの事項について変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」  
 に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,400	9,400
権利確定	-	-
権利行使	2,200	4,500
失効	-	-
未行使残	3,200	4,900

単価情報

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,809	2,663
付与日における公正な評価単価 (円)	1,350	1,810

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入額否認	1,415百万円	1,706百万円
退職給付に係る負債	1,375	1,217
有姿除却解体費用否認	1,158	986
株式評価損否認	7,401	7,863
固定資産減損損失額否認	7,134	6,615
未実現損益	9,201	9,439
減価償却超過額	571	548
特別修繕引当金繰入額否認	688	1,504
棚卸資産評価損否認	1,314	1,451
税務上の収益認識差額	1,782	1,196
税務上の繰越欠損金 (注 2)	9,765	11,552
繰越控除対象外国法人税額	1,992	1,757
その他	3,670	4,579
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>47,466</b>	<b>50,413</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	3,494	3,363
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,981	10,031
<b>評価性引当額小計</b>	<b>12,475</b>	<b>13,394</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>34,991</b>	<b>37,019</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,157	3,012
固定資産圧縮積立金	660	637
企業結合に伴う評価差額	3,068	7,941
退職給付に係る資産	5,669	8,073
海外子会社等の留保利益	2,741	2,532
海外子会社の減価償却費	98	1,336
その他	1,935	1,952
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>16,328</b>	<b>25,483</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>18,663</b>	<b>11,536</b>

## ( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「特別修繕引当金繰入額否認」並びに、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「企業結合に伴う評価差額」及び「海外子会社の減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「繰延税金負債」の「再評価積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた4,358百万円は、「特別修繕引当金繰入額否認」688百万円及び「その他」3,670百万円に組み替えています。また、繰延税金負債の「再評価積立金」33百万円及び「その他」に表示していた5,068百万円は、「企業結合に伴う評価差額」3,068百万円、「海外子会社の減価償却費」98百万円及び「その他」1,935百万円として組み替えています。

(注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	-	1,089	723	145	7,808	9,765
評価性引当額	-	-	880	559	-	2,055	3,494
繰延税金資産	-	-	209	164	145	5,753	(*2) 6,271

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(\*2) 税務上の繰越欠損金9,765百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,271百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*3)	-	1,204	797	157	1,370	8,024	11,552
評価性引当額	-	969	335	-	181	1,878	3,363
繰延税金資産	-	235	462	157	1,189	6,146	(*4) 8,189

(\*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(\*4) 税務上の繰越欠損金11,552百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,189百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	23.3
評価性引当額増減	-	2.6
受取配当金連結消去に伴う影響額	-	24.4
持分法による投資損益	-	15.3
海外子会社の税率差異	-	4.1
海外子会社等の留保利益	-	1.0
試験研究費等税額控除	-	1.6
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	21.5

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年12月17日に行われたMANUFACTURAS PAULOWSKY, S.L.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが416百万円減少し、建物及び構築物が88百万円、機械装置及び運搬具が40百万円、土地が91百万円、無形固定資産その他が708百万円、繰延税金負債が232百万円、非支配株主持分が279百万円それぞれ増加しています。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

LANXESS Solutions Australia Pty. Ltd.

SISTEMAS DE URETANOS DO BRASIL LTDA.

Urethane Systems Canada Ltd.

Chemtura China Holding Co., Ltd.

LANXESS Advanced Materials (Nantong) Co., Ltd.

Elfte LXS GmbH

LANXESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED

LANXESS Solutions Italy S.r.l.

LANXESS Sales Netherlands B.V.

LANXESS Urethanes UK LTD

URETHANE SYSTEMS USA LLC

事業の内容

ウレタン関連製品（熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー等）の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、スペシャリティ化学の成長と地球環境への貢献を両輪とする成長を目指し、スペシャリティ事業への積極的な投資による事業拡大と、アンモニア・カプロラクタムチェーンを始めとするベーシック事業の縮小・再構築に取り組む、グループとしての事業構造転換を進めています。

スペシャリティ事業の一つであるC1ケミカルチェーンは、米国を重点市場と位置づけ、北米ルイジアナ州にDMC・EMC（ジメチルカーボネート・エチルメチルカーボネート）の新プラントを現在、建設中です。さらに、その川下であるPCD（ポリカーボネートジオール）及びPUD（ポリウレタンディスパージョン）についても積極的な拡大を進めています。本件は、PCD及びPUDの川下・周辺領域に当たる、高機能ウレタン樹脂事業を取得したものです。

対象事業は熱硬化性ウレタンエラストマー用の高機能ウレタン樹脂のトップメーカーの一つです。70年以上の実績の中で培った、高い専門知識と用途開発のノウハウ、強固な顧客基盤を強みとし、最大拠点である北米を中核としたグローバルでの製造・開発拠点から、顧客のニーズに応えるカスタムメイドのソリューションを提供しています。特に半導体産業等の高い性能が求められるハイエンド用途で強みを持ちます。

当社は、対象事業が有するウレタン樹脂に関する技術力・ノウハウ、グローバルでの人材・製造拠点、顧客との強固なパートナーシップ・販売ネットワーク等の強固な事業基盤の獲得により、当社PCD・PUD事業を更に拡大させ、高機能ウレタン樹脂市場におけるプレゼンス強化を図ります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

UBE URETHANES AUSTRALIA PTY LTD  
 UBE LATIN AMERICA LTDA.  
 UBE URETHANES CANADA LTD.  
 UBE China Holding Company Limited  
 UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.  
 UBE Urethanes Germany GmbH  
 UBE URETHANES INDIA PRIVATE LIMITED  
 UBE URETHANES ITALY S.R.L  
 UBE Urethanes Netherlands B.V.  
 UBE URETHANES UK LTD.  
 UBE URETHANES USA LLC

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び連結子会社であるUBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,748 百万円
取得原価		80,748 百万円

(注) 取得の対価については、株式譲渡契約に基づき、当該金額をベースに、本件クロージング日までの運転資本等の増減を反映した価格調整を、後日実施します。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,509 百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27,698百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,592 百万円
固定資産	38,940 百万円
資産合計	64,532 百万円
流動負債	5,871 百万円
固定負債	5,649 百万円
負債合計	11,520 百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日が当連結会計年度の期首のため、影響はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当連結会計年度より報告セグメントを変更しています。変更の内容は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度より、北米における売上収益の金額の重要性が増したことから、従来「その他」として表示していた地域から独立掲記しています。

これらの変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメント及び地域の名称の区分に基づき作成したものを開示しています。

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	
日本	36,589	2,496	23,039	97,232	52,698	13,711	225,765
アジア	12,840	6,790	2,215	78,332	14,990	23,227	138,394
ヨーロッパ	54	4,869	3,079	45,358	343	11,308	65,011
北米	702	399	1,231	19,992	15,930	175	38,429
その他	65	513	216	14,334	2,401	1,422	18,951
顧客との契約 から生じる収益	50,250	15,067	29,780	255,248	86,362	49,843	486,550
その他の収益	-	-	-	-	-	252	252
外部顧客への 売上高	50,250	15,067	29,780	255,248	86,362	50,095	486,802

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	
日本	36,963	3,897	16,902	93,917	41,718	12,656	206,053
アジア	13,402	15,688	1,681	61,253	11,820	23,835	127,679
ヨーロッパ	31	9,396	1,539	46,652	41	9,693	67,352
北米	426	12,859	347	16,181	12,970	147	42,930
その他	108	4,290	171	10,416	1,538	1,592	18,115
顧客との契約 から生じる収益	50,930	46,130	20,640	228,419	68,087	47,923	462,129
その他の収益	-	-	-	-	-	214	214
外部顧客への 売上高	50,930	46,130	20,640	228,419	68,087	48,137	462,343

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	102,040	102,740
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	102,740	96,799

契約資産は、主に機械セグメントにおける進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ9,054百万円、8,451百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	8,949	5,047
1年超2年以内	12,929	13,155
2年超3年以内	5,534	8,489
3年超	2,590	670
合計	30,002	27,361

(注) 上記の金額には、主にパフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤリティを含めています。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めていません。なお、当該ロイヤリティのうち、ほとんどすべてが9年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に経済的特徴及び市場が類似している事業セグメントを集約し、「機能品」、「高機能ウレタン」、「医薬」、「樹脂・化成品」、「機械」、「その他」を報告セグメントとしています。

「機能品」は、ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ(リチウムイオン電池材料)等の製造・販売を行っています。

「高機能ウレタン」は、ウレタン樹脂中間体(高機能熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー)、高機能コーティング製品(PCD、PUD)等の製造・販売を行っています。

「医薬」は、創薬、医薬品原体・中間体の受託製造・販売を行っています。

「樹脂・化成品」は、コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム(ナイロン原料)、硫安(肥料)、工業薬品、エラストマー(合成ゴム)等の製造・販売を行っています。

「機械」は、成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構等の製造・販売を行っています。

「その他」は、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等を行っています。

当連結会計年度より、経営管理区分の変更に伴い、報告セグメントの区分を従来の「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4区分から「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の6区分に変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを開示していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	50,250	15,067	29,780	255,248	86,362	50,095	486,802	-	486,802
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,907	549	1,710	18,310	514	10,891	26,099	26,099	-
計	66,157	15,616	31,490	273,558	86,876	39,204	512,901	26,099	486,802
セグメント利益又 は損失（ ） （営業利益又は損 失（ ））	11,668	200	1,151	713	7,883	2,057	21,846	3,804	18,042
セグメント資産	94,028	98,669	39,892	265,890	78,991	52,803	630,273	235,907	866,180
その他の項目									
減価償却費 （注3）	4,095	838	1,981	13,487	2,023	1,933	24,357	2,820	27,177
持分法適用会社へ の投資額	5,133	175	-	14,477	-	14,905	34,690	176,939	211,629
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額（注4）	14,236	582	2,825	33,519	2,932	1,181	55,275	5,383	60,658

（注1）調整額は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 3,804百万円には、セグメント間取引消去 63百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,741百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- （2）セグメント資産の調整額235,907百万円には、セグメント関連事業の資産178,413百万円、セグメント間の債権の消去等 91,141百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産148,635百万円が含まれています。
- （3）減価償却費の調整額2,820百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- （4）持分法適用会社への投資額の調整額176,939百万円は、セグメント関連事業の投資額です。
- （5）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,383百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

（注2）セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

（注3）減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでいます。

（注4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでいます。

（注5）前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しています。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	50,930	46,130	20,640	228,419	68,087	48,137	462,343	-	462,343
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,970	419	364	22,818	327	13,654	21,244	21,244	-
計	61,900	46,549	21,004	251,237	68,414	34,483	483,587	21,244	462,343
セグメント利益又 は損失（ ） （営業利益又は損 失（ ））	9,758	548	1,255	8,189	6,242	1,916	24,302	5,361	18,941
セグメント資産	102,829	129,117	41,063	307,170	78,102	52,449	710,730	235,583	946,313
その他の項目									
減価償却費 （注3）	4,642	3,396	2,451	8,639	1,705	1,694	22,527	3,160	25,687
持分法適用会社へ の投資額	5,287	167	-	14,609	-	15,820	35,883	181,330	217,213
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額（注4）	11,647	4,081	3,908	40,432	3,294	1,226	64,588	4,420	69,008

（注1）調整額は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 5,361百万円には、セグメント間取引消去712百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,073百万円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- （2）セグメント資産の調整額235,583百万円には、セグメント関連事業の資産182,790百万円、セグメント間の債権の消去等 52,660百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産105,453百万円が含まれています。
- （3）減価償却費の調整額3,160百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- （4）持分法適用会社への投資額の調整額181,330百万円は、セグメント関連事業の投資額です。
- （5）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,420百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

（注2）セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

（注3）減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでいます。

（注4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでいます。

また、高機能ウレタンセグメントにおける有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ウレタンシステムズ事業の取得に伴う増加額を含めていません。詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）取得による企業結合」に記載のとおりです。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他	計
226,017	138,394	65,011	38,429	18,951	486,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	スペイン	アメリカ	その他	計
150,932	21,967	24,125	25,676	220	222,920

(注) 前連結会計年度の有形固定資産は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他	計
206,267	127,679	67,352	42,930	18,115	462,343

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「北米」の売上高については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「その他」57,380百万円は、「北米」38,429百万円、「その他」18,951百万円として組み替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	スペイン	アメリカ	その他	計
163,831	21,210	27,190	74,145	9,517	295,893

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	143	-	-	28,961	-	2	27	29,079

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失及び有形固定資産に係る未実現利益の消去額です。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	76	1,471	-	1,152	-	-	-	2,699

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	-	-	36	186	22	-	-	244
当期末残高	-	-	291	1,706	5	-	-	2,002

（注）前連結会計年度の当期償却額及び当期末残高は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	高機能 ウレタン	医薬	樹脂・ 化成品	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	-	1,422	38	308	5	-	-	1,773
当期末残高	-	29,976	253	2,018	-	-	-	32,247

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UBE三菱セメント(株)	東京都千代田区	186,601	セメント事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業(石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業)、建材事業その他関連事業等	(所有) 直接 50.0	自家発電所の運転等に係る業務の委託 役員の兼任	石炭等の購入	27,555	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 UBE三菱セメント(株)からの石炭等の購入については適切かつ公平な条件で取引しています。  
 2. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しています。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	泉原 雅人	-	-	当社代表取締役社長 (2025年3月31日時点)	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はU B E 三菱セメント(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。なお、要約財務情報は、U B E 三菱セメント(株)が作成した連結財務諸表に、企業結合時に認識された顧客関連資産等の金額を調整しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	288,233	318,719
固定資産合計	510,596	527,151
流動負債合計	190,368	219,495
固定負債合計	192,023	196,338
純資産合計	416,438	430,037
売上高	561,037	538,359
税金等調整前当期純利益	51,400	41,383
親会社株主に帰属する当期純利益	31,631	25,323

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	4,067円90銭	4,500円48銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ( )	49円60銭	245円76銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	245円73銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見し反映された後の金額により算定しています。
3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	4,816	23,872
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	4,816	23,872
普通株式の期中平均株式数 (千株)	97,094	97,135
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	13
(うち新株予約権 (千株))	-	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
U B E (株)	第12回無担保社債 (注) 1	2016. 12. 15	10,000	(10,000) 10,000	0.43	なし	2026. 12. 15
U B E (株)	第14回無担保社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.38	なし	2027. 5. 25
U B E (株)	第15回無担保社債 (注) 1	2018. 11. 30	(10,000) 10,000	-	0.31	なし	2025. 11. 28
U B E (株)	第17回無担保社債	2020. 5. 1	10,000	10,000	0.58	なし	2030. 5. 1
U B E (株)	第18回無担保社債	2022. 11. 25	5,000	5,000	0.53	なし	2027. 11. 25
U B E (株)	第19回無担保社債	2022. 11. 25	5,000	5,000	0.97	なし	2032. 11. 25
U B E (株)	第20回無担保社債	2023. 11. 24	6,600	6,600	0.83	なし	2028. 11. 24
U B E (株)	第21回無担保社債	2023. 11. 24	3,400	3,400	1.61	なし	2033. 11. 24
U B E (株)	第22回無担保社債	2024. 12. 3	20,000	20,000	1.09	なし	2027. 12. 3
U B E (株)	第23回無担保社債	2024. 12. 3	10,000	10,000	1.28	なし	2029. 12. 3
U B E (株)	第24回無担保社債	2025. 7. 17	-	10,000	1.65	なし	2030. 7. 17
合計	-	-	(10,000) 90,000	(10,000) 90,000	-	-	-

(注) 1. ( )内は、1年以内償還額であり内数です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	35,000	6,600	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,905	59,180	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,933	21,574	1.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	561	642	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	155,646	182,190	1.73	~2036年1月7日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,495	4,586	-	~2056年2月29日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	8,996	-	-	-
預り保証金	1,266	1,283	1.24	-
計	241,802	269,455	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,544	35,478	49,733	37,281
リース債務	532	337	233	174

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	212,704	462,343
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	14,193	30,731
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	11,086	23,872
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	114.14	245.76

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しています。

2. 訴訟

「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (14) 訴訟」の欄をご参照下さい。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	60,995	9,215
受取手形	397	360
売掛金	1 38,959	1 36,293
契約資産	1,231	1,095
商品及び製品	24,967	29,172
仕掛品	11,214	15,379
原材料及び貯蔵品	19,779	18,871
前払費用	1,105	1,157
短期貸付金	1 290	1 30,899
未収入金	1 7,927	1 11,999
その他	3,101	388
貸倒引当金	44	77
流動資産合計	169,924	154,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,927	25,243
構築物	12,085	12,767
機械及び装置	34,116	34,447
車両運搬具	19	12
工具、器具及び備品	2,405	2,720
土地	25,995	25,904
リース資産	191	159
建設仮勘定	19,205	19,239
有形固定資産合計	114,946	120,495
無形固定資産		
ソフトウェア	4,467	4,804
のれん	290	253
その他	2,574	2,430
無形固定資産合計	7,332	7,488
投資その他の資産		
投資有価証券	10,274	13,060
関係会社株式	273,995	284,623
長期貸付金	1 35,820	1 2,678
前払年金費用	9,596	11,204
繰延税金資産	7,896	5,616
その他	1 7,119	1 7,242
貸倒引当金	62	77
投資その他の資産合計	344,640	324,347
固定資産合計	466,919	452,330
繰延資産		
社債発行費	224	194
繰延資産合計	224	194
資産合計	637,068	607,281

(単位：百万円)

	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	3,716	5,210
買掛金	1 15,791	1 14,705
短期借入金	52,440	75,468
コマーシャル・ペーパー	8,996	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	79	80
未払金	1 16,826	1 12,625
未払費用	1,973	2,009
未払法人税等	-	438
契約負債	6,294	4,398
預り金	1 76,612	1 26,037
前受収益	200	162
賞与引当金	2,282	3,131
その他	284	281
流動負債合計	195,498	154,549
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	80,000
長期借入金	150,112	145,644
リース債務	263	197
長期末払費用	2,643	2,142
特別修繕引当金	2,160	4,716
関連事業損失引当金	22	-
その他	1 3,449	1 3,745
固定負債合計	238,649	236,445
負債合計	434,148	390,995
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	58,434	58,434
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	35,637	35,637
その他資本剰余金	3,388	3,380
資本剰余金合計	39,025	39,017
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
配当引当積立金	120	120
減債積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	1,342	1,273
特定災害防止準備金	71	71
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	108,519	120,105
利益剰余金合計	122,352	133,869
自己株式	21,486	21,428
株主資本合計	198,326	209,893
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,569	6,379
評価・換算差額等合計	4,569	6,379
新株予約権	24	13
純資産合計	202,920	216,286
負債純資産合計	637,068	607,281

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第119期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第120期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 162,092	2 154,778
売上原価	2 129,353	2 116,928
売上総利益	32,738	37,849
販売費及び一般管理費	1 31,729	1 34,787
営業利益	1,009	3,061
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 23,954	2 21,319
為替差益	72	5,154
その他	2 1,077	2 1,255
営業外収益合計	25,104	27,729
営業外費用		
支払利息	2 1,335	2 3,137
その他	2,343	2,457
営業外費用合計	3,678	5,595
経常利益	22,435	25,196
特別利益		
固定資産売却益	223	1
投資有価証券売却益	381	184
特別利益合計	604	185
特別損失		
固定資産処分損	859	508
投資有価証券評価損	33	0
関係会社株式評価損	5,046	-
減損損失	8,903	796
関連事業損失	1,138	-
抱合せ株式消滅差損	1,311	-
特別損失合計	17,292	1,305
税引前当期純利益	5,747	24,076
法人税、住民税及び事業税	374	422
法人税等調整額	4,375	1,452
法人税等合計	4,000	1,874
当期純利益	9,748	22,201

【株主資本等変動計算書】

第119期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,395	39,033	120	300	1,386	70	12,000	109,407	123,283
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							44			44	-
特定災害防止準備金の積立								1		1	-
剰余金の配当										10,679	10,679
当期純利益										9,748	9,748
自己株式の取得											
自己株式の処分			7	7							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	44	1	-	888	931
当期末残高	58,434	35,637	3,388	39,025	120	300	1,342	71	12,000	108,519	122,352

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,598	199,153	3,965	3,965	62	203,181
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
剰余金の配当		10,679				10,679
当期純利益		9,748				9,748
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	117	110				110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			603	603	38	565
当期変動額合計	111	826	603	603	38	261
当期末残高	21,486	198,326	4,569	4,569	24	202,920

第120期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,388	39,025	120	300	1,342	71	12,000	108,519	122,352
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							69			69	-
剰余金の配当										10,684	10,684
当期純利益										22,201	22,201
自己株式の取得											
自己株式の処分			7	7							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	69	-	-	11,585	11,516
当期末残高	58,434	35,637	3,380	39,017	120	300	1,273	71	12,000	120,105	133,869

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,486	198,326	4,569	4,569	24	202,920
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		10,684				10,684
当期純利益		22,201				22,201
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	63	56				56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,810	1,810	11	1,799
当期変動額合計	57	11,566	1,810	1,810	11	13,365
当期末残高	21,428	209,893	6,379	6,379	13	216,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他：定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

(4) 特別修繕引当金

アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

(5) 関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「その他」の5つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略しています。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減損損失	8,903	796
有形固定資産	114,946	120,495
無形固定資産	7,332	7,488

前事業年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当事業年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金資産	7,896	5,616

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸費用」及び「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,150百万円は、「為替差益」72百万円及び「その他」1,077百万円として組み替えています。また、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示していた444百万円及び「固定資産処分損」414百万円は、「その他」2,343百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権・債務

	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	10,726百万円	48,533百万円
長期金銭債権	35,801	2,655
短期金銭債務	81,339	31,286
長期金銭債務	87	64

## 2 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っています。

(債務保証)

	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.	261百万円	31,976百万円
U B E エラストマー(株)	14,004	5
U B E マシナリー(株)	3,839	3,715
その他	2	578
計	18,108	36,275

## 3 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行とコミットメントライン設定契約を締結しています。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	6,490百万円	20,396百万円
貸出実行残高	290	10,709
差引額	6,200	9,687

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ3割であり、一般管理費に属する費用はおよそ7割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

	第119期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第120期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売運賃諸掛	4,356百万円	4,396百万円
給料手当	5,956	6,733
賞与引当金繰入額	845	1,126
賃借料	3,159	3,237
減価償却費	1,458	1,775
研究開発費	7,324	8,669

2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	第119期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第120期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	43,361百万円	37,678百万円
仕入高	50,695	44,504
営業取引以外の取引高	25,460	22,568

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第119期 (2025年3月31日)	第120期 (2026年3月31日)
子会社株式	145,163	162,756
関連会社株式	128,832	121,867
計	273,995	284,623

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第119期 ( 2025年 3月31日 )	第120期 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	711百万円	983百万円
有姿除却解体費用否認	1,043	872
株式評価損否認	4,726	4,694
貸倒引当金繰入額否認	34	49
固定資産減損損失額否認	3,984	3,417
減価償却超過額	417	300
特別修繕引当金繰入額否認	678	1,481
棚卸資産評価損否認	476	392
関連事業損失額否認	34	-
税務上の収益認識差額	1,782	1,196
税務上の繰越欠損金	5,197	4,722
繰越控除対象外国法人税額	1,992	1,757
その他	1,276	1,500
繰延税金資産小計	22,350	21,363
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,043	7,244
評価性引当額小計	7,043	7,244
繰延税金資産合計	15,307	14,119
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,091	2,920
固定資産圧縮積立金	606	582
合併受入固定資産評価益	1,301	1,185
前払年金費用	2,626	3,053
その他	787	763
繰延税金負債合計	7,411	8,503
繰延税金資産の純額	7,896	5,616

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第119期 ( 2025年 3月31日 )	第120期 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	123.2	24.3
評価性引当額増減	26.7	1.9
法人税から控除できない外国源泉所得税	7.3	0.5
試験研究費の税額控除	-	0.6
住民税均等割	0.4	0.1
適用税率変更に伴う繰延税金資産・負債の修正	4.9	-
その他	13.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.6	7.8

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項( 重要な会計方針 ) 5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	20,927	6,130	48	1,766 (7)	25,243	43,729
構築物	12,085	1,503	11	809 (7)	12,767	31,825
機械及び装置	34,116	7,649	15	7,302 (357)	34,447	232,079
車両運搬具	19	3	0	10	12	255
工具、器具及び備品	2,405	1,618	3	1,300 (21)	2,720	17,957
土地	25,995	0	92	-	25,904	-
リース資産	191	10	-	42	159	368
建設仮勘定	19,205	19,516	19,481 (368)	-	19,239	-
有形固定資産計	114,946	36,433	19,652 (368)	11,232 (393)	120,495	326,215
無形固定資産						
ソフトウェア	4,467	1,727	0	1,390 (27)	4,804	3,068
のれん	290	-	-	37	253	119
その他	2,574	47	1	189	2,430	2,012
無形固定資産計	7,332	1,774	1	1,617 (27)	7,488	5,200

(注) 1. 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3. 当期増加額のうち主なもの

建物	堺工場	大阪研究開発センター新棟
機械及び装置	宇部ケミカル工場	ガス分離膜の製造設備増設
建設仮勘定	宇部ケミカル工場	窒化珪素の製造設備増設

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	128	80	154
賞与引当金	2,282	3,131	2,282	3,131
特別修繕引当金	2,160	2,770	214	4,716
関連事業損失引当金	22	-	22	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載URL <a href="https://www.ube.com">https://www.ube.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 臨時報告書  
2025年4月9日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
- 2 臨時報告書  
2025年5月16日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- 3 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第119期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。
- 4 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月20日関東財務局長に提出。
- 5 臨時報告書  
2025年6月30日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 6 訂正発行登録書  
2025年6月30日関東財務局長に提出。
- 7 発行登録追補書類（株券、社債券等）  
2025年7月11日中国財務局長に提出。
- 8 半期報告書及び確認書  
（第120期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出。
- 9 発行登録書及びその添付書類（普通社債）  
2026年4月2日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

U B E 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 爲 我 井 願 矩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU B E 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U B E 株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を295,893百万円、無形固定資産を58,658百万円計上しており、それぞれ総資産の31.2%、6.1%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社の事業は多岐に亘ることから、会社は、固定資産のグルーピングにあたり、それらの事業環境や収益性に違いがあることを踏まえ、機能品、高機能ウレタン、医薬、樹脂・化成品、機械、その他の各セグメントにおけるビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位としている。サプライチェーンや製造工程が異なる多数の製品があるため、これらの製品製造に係る固定資産のグルーピングについては、経営の実態を適切に反映するように、製造工程の関連性を勘案する等、経営者による多くの判断が必要となる。</p> <p>また、減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用されている範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合等の事象の有無に基づき行われている。当連結会計年度においては、ベーシック事業の環境変化に伴い、タイ拠点における生産縮小・撤退時期を前倒しすることが決定されており、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。減損の兆候に該当するかについては、事業の環境変化が収益性等に与える影響や会社の意思決定が回収可能価額に与える影響等を考慮し、個々の状況に応じて経営者が判断することとなる。</p> <p>以上のとおり、固定資産の金額的重要性が高く、グルーピングや減損の兆候の判定に関し経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した固定資産の減損の兆候判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損の兆候の有無の判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・固定資産の減損検討における資産のグルーピングが、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として行われていることを確かめるため、会社の規程及び減損判定資料等を閲覧した。また、グルーピングの見直しの要否を確かめるため、経営者等への質問を実施し、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。</li> <li>・各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フロー金額に配賦される本社費の配賦方法の合理性を確かめるため、配賦規程を閲覧した。また、配賦計算の正確性を確かめるため、配賦基礎データと会計基礎数値の整合性の検討及び計算調べを実施した。</li> <li>・各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか又は継続してマイナスとなる見込みであるかを確かめるため、減損判定資料等の関連資料、会計基礎データ及び事業計画を閲覧した。</li> <li>・固定資産の使用範囲又は方法の変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、経営者及び各事業責任者等への質問を実施し、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。</li> </ul>

ウレタンシステムズ事業に関する取得原価の決定及び取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2025年4月1日を企業結合日としてLANXESS Deutschland GmbHから、同社のウレタンシステムズ事業を営む子会社1社を取得し、連結子会社としている。</p> <p>会社は、取得原価の決定及び取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して株式価値の算定及び識別可能資産・負債の時価の算定を行い、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。その結果、当連結会計年度末において、のれん29,976百万円（連結総資産の3.1%）及び顧客関連資産13,254百万円（連結総資産の1.4%）を計上している。</p> <p>会社は、取得原価の決定及び取得原価の配分に将来の事業計画を利用し、インカム・アプローチにより顧客関連資産を測定しており、その主要な仮定は顧客減衰率及び割引率である。これらの見積りの仮定は経営者の主観的な判断を伴うことから不確実性が高く、また、無形資産の網羅的な識別と顧客関連資産の測定には、専門的な知識を必要とし、複雑性が高い。</p> <p>以上のとおり、当監査法人は、当該企業結合に係る取得原価の決定及び取得原価の配分が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウレタンシステムズ事業に関する取得原価の決定及び取得原価の配分について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該企業結合に関する取引を理解するために、経営者へのヒアリングを実施するとともに、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。</li> <li>・経営者が利用した外部の専門家の適性、能力および客観性を評価した。</li> <li>・取得原価の合理性を確かめるため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定における評価方法と評価の前提を検証した。</li> <li>・株式価値の算定の基礎とした将来の事業計画については、経営者に質問するとともに、過去実績との比較及び直近の利用可能な外部データと比較した。また、顧客関連資産の時価の算定に用いた事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、取得原価の配分における識別可能な無形資産の網羅性を確かめた。また、顧客関連資産の公正価値測定において採用された評価方法の合理性を検証するとともに、主要な仮定である顧客減衰率及び割引率を検証した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U B E 株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、U B E 株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を

通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

U B E 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楢 崎 律 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 爲 我 井 願 矩

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU B E 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U B E 株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を120,495百万円、無形固定資産を7,488百万円計上しており、それぞれ総資産の19.8%、1.2%を占めている。  
 当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。